評価対象年度　平成 24年度　　**事務事業評価表　＜補助金･負担金用＞**　　様式2

事務事業コード	734510	事務事業名	口腔保健センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	1	医療体制の充実		電話番号	64-0905
基本事業名	1	医療体制の整備		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　Ｈ４　年度～） □ 期間限定複数年度（　　～　　）
	款	4　衛生費		
	項	1　保健衛生費		
	目	5　地域医療対策費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
	コード	734510		
補助金負担金別		■ 団体の運営支援　□ 団体の活動支援　□ イベント等の補助　□ 協議会等負担金		

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手　段（事務事業の概要）

始良郡歯科医師会が、歯科救急医療体制の充実を図るため、地域住民への日曜･祝日の救急歯科診療の提供を実施している始良郡歯科医師会口腔保健センター事業の運営は、始良郡各市町からの運営費補助、負担金、診療報酬及び歯科医師会会員から徴収した運営費で賄われている。
歯の痛みは時と場所を選ばず、また激烈なことが多いため、日曜･祝日に当番制で救急歯科診療を実施する口腔保健センターの存在は、地域住民の健康･福祉の増進に大きく寄与している。
診　療　日：日曜･祝日、8月13日～15日、12月30日～1月3日
診察時間帯：午前9時～午後3時

補助金･負担金の交付先	始良郡歯科医師会	補助金の対象経費	医師報償費、医薬材料費

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	口腔保健センターを受診した患者数	人	278	261	250	250
イ						
ウ						

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	霧島市民	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	日曜･祝日に歯科診療を受けられる	受診者数(延べ)	人	466	499	500	500
イ							
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	日曜･祝日に歯科診療を受けられる	日曜･祝日に診療を行っている歯科医院	箇所	1	1	***	***
イ							

(2)事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	892	892
	補正予算		
	予算合計	892	892

決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	892
	支出合計	892

(3)事務事業の環境変化･住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

開始時期：平成4年度

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

口腔保健センターの機能が維持されていることで、日曜･祝日に歯科診療を受けられる体制が整っており、変化はない。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から：なし
運営団体から：診療報酬等の改定･減額があったこと、平成17年度から県の委託事業が廃止されたことなどから、補助の継続要望あり。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特記事項なし

事務事業コード	734510	事務事業名	口腔保健センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

	団体名・協議会名	会員数	平成24年度（決算）		平成25年度（予定）		平成26年度（予定）	
1	姶良郡歯科医師会	93 人	補助金	1,497	補助金	1,497	補助金	1,497
			自主財源	3,874	自主財源	3,850	自主財源	3,850
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計	5,371	合計	5,347	合計	5,347
			自主財源率	72%	自主財源率	72%	自主財源率	72%
2			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山		合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計		93 人	補助金負担金合計	1,497	補助金負担金合計	1,497	補助金負担金合計	1,497
			自主財源合計	3,874	自主財源合計	3,850	自主財源合計	3,850
			自主財源率	72%	自主財源率	72%	自主財源率	72%

■負担金の状況

単位：千円

	団体名・協議会名		平成24年度（決算）	平成25年度（計画）	平成26年度（予定）	負担金の支払先：全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成24年度予算の状況

当初予算	892
補正予算	
合　計	892

＜補正予算内訳＞

単位：千円

第１回			第４回			第７回		
第２回			第５回			第８回		
第３回			第６回					

事務事業コード	734510	事　務事業名	口腔保健センター運営支援事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	口腔保健センターの機能が維持されることで、市民が日曜・祝日に歯科診療を受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	日曜・祝日に市民が歯科救急診療を受けられることで、安心して生活できるようにすることは、市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	市民が日曜・祝日に歯科救急診療を受けられるようにするため、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	■ 向上余地はない（十分に成果が出ている） □ 向上余地がある	ゴールデンウィーク・お盆及び年末年始を含む日曜・祝日について診療を行っており、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	県の委託事業が廃止されて久しく、診療報酬の改定減の影響もあることから、市補助金の廃止で口腔保健センターでの日曜・祝日診療が困難となることは容易に予見でき、市民が安心して日常生活を送れなくなる恐れがある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか？ ・統廃合や連携することができないか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	補助金の使途は医師等の診療報酬及び医薬材料費の不足分であり、その医師の診療報酬も切り下げを実施していることから、削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	市職員の負担は、補助金支出の際の事務のみであり、削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	受益者（患者）は医療において保険診療の自己負担分を負担しており、適正な受益者負担をしていると考えられる。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

項目	適切	見直す必要がある
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	■ 適切	□ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- □ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- ■ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
例年通り、日曜・祝日の救急歯科診療に取り組んでいただく。	例年に同じ。

評価対象年度　平成 24年度　　**事　務　事　業　評　価　表　<補助金･負担金用>**　　様式2

事務事業コード	734710	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	1	医療体制の充実	
基本事業名	1	医療体制の整備	

担当部	保健福祉部
担当課	健康増進課
グループ	市立病院管理G
電話番号	45-5111
内線番号	2211

予算科目			
会計	一般会計		
款	13	諸支出金	
項	1	公営企業費	
目	1	病院事業費	
コード	734710		

事業期間：□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度　H 12　年度～）　□ 期間限定複数年度（　～　）

根拠法令･条例等：霧島市病院事業の設置及び管理に関する条例

補助金負担金別：■ 団体の運営支援　□ 団体の活動支援　□ イベント等の補助　□ 協議会等負担金

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

平成12年7月に国から旧隼人町が病院の譲渡を受けた。病院の運営は独立採算をとっているが、病院設置により地方交付税算定される部分を病院事業経営安定化のために一般会計から繰り出すこととした。

補助金･負担金の交付先：霧島市立医師会医療センター　　補助金の対象経費：234，188千円

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 病床数	床	254	254	254	254
イ 診療科目数	科目	13	13	13	13
ウ					

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 救急医療、高度な医療が必要な姶良･伊佐保健医療圏内住民	対象人口（医療圏人口）	人	244,385	242,231	243,000	243,000
イ 救急医療、高度な医療が必要な姶良･伊佐保健医療圏内住民	（医師会医療センターでの受診希望者(紹介患者数)）	人	4,343	4,296	4,300	4,300

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 救急医療（二次救急医療）及び高度な医療を受けられる	外来患者数	人	67,051	68,941	67,519	67,000
イ 救急医療（二次救急医療）及び高度な医療を受けられる	入院患者数	人	71,697	71,347	69,715	70,000
ウ 救急医療（二次救急医療）及び高度な医療を受けられる	救急患者数	人	6,724	7,146	7,000	7,000

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 昼間だけでなく夜間においても365日の救急診療が受けられる。	休日･夜間の救急医療を行っている医療機関数	箇所	6	6	***	***
イ 専門的で高度な医療が医療が受けられる。						

(2)事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	234,188	234,662
	補正予算		
	予算合計	234,188	234,662

決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	234,188
	支出合計	234,188

(3)事務事業の環境変化･住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

国の国立病院再編成整備計画により旧隼人町にあった国立療養所が統廃合の対象になり、地域医療を守るためどうしても必要であるということで、平成12年7月に国から旧隼人町が譲渡を受け、管理運営を医師会に指定管理として指定している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成15年11月地域支援病院として認定され、開放型病院として開業医･かかりつけ医の先生と連携をとり診療を行なっている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

地域の中核病院としての、診療科の充実及び小児科の医師確保など政策医療の充実

④ この事務事業に対する議会から出された意見

地域の中核病院としての、診療科の充実及び小児科の医師確保

事務事業コード	734710	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No	団体名・協議会名	会員数	対象地区	平成24年度（決算）		平成25年度（予定）		平成26年度（予定）	
1	霧島市立医師会医療センター			補助金	234,188	補助金	234,662	補助金	225,043
				自主財源	4,349,985	自主財源	4,435,282	自主財源	4,469,418
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計	4,584,173	合計	4,669,944	合計	4,694,461
			全市 ●	自主財源率	95%	自主財源率	95%	自主財源率	95%
2				補助金		補助金		補助金	
				自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
				自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3				補助金		補助金		補助金	
				自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
				自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4				補助金		補助金		補助金	
				自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
				自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5				補助金		補助金		補助金	
				自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
				自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6				補助金		補助金		補助金	
				自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
				自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7				補助金		補助金		補助金	
				自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
				自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8				補助金		補助金		補助金	
				自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
				自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9				補助金		補助金		補助金	
				自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
				自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10				補助金		補助金		補助金	
				自主財源		自主財源		自主財源	
			対象地区：全市 国分 溝辺 横川 牧園 霧島 隼人 福山	合計		合計		合計	
				自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計				補助金負担金合計	234,188	補助金負担金合計	234,662	補助金負担金合計	225,043
				自主財源合計	4,349,985	自主財源合計	4,435,282	自主財源合計	4,469,418
				自主財源率	95%	自主財源率	95%	自主財源率	95%

■負担金の状況

単位：千円

No	団体名・協議会名		平成24年度（決算）	平成25年度（計画）	平成26年度（予定）	負担金の支払先 全国	九州	県	その他
1	霧島市立医師会医療センター	負担金額	234,188	234,662	225,043				●
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計	234,188	234,662	225,043				1

■平成24年度予算の状況

当初予算	234,188
補正予算	
合　計	234,188

＜補正予算内訳＞

単位：千円

第１回			第４回			第７回		
第２回			第５回			第８回		
第３回			第６回					

事務事業コード	734710	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	救急医療や高度な医療の提供が効率的に行ない、市民が安心して医療を受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	地域には中核病院がなく、また不採算部門の救急・高度医療の充実は行政の役割である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	医療法で定められた地域医療を担うかかりつけ医の支援等を行う地域医療支援病院としての役割を明確にするもので、見直しは必要ない。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	多種多様な医療ニーズに応えるため、施設の改修や、医療機器の更新が必要である。 現在、未開設・休診中の診療科があるため、開設に向けて医師、看護師の確保が必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	地域の中核病院を担っており、病院がなければ住民に多大な不安をもたらす。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか？ ・統廃合や連携することができないか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	地方公営企業法の適用を受け、一般会計からの負担金は毎年地方財政計画において交付税措置されている。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	負担金の支払い業務のみで、削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	治療が必要な地域住民に行っている。保険診療で点数及び金額が決まっている。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

地域の中核病院としての役割を担っており救急医療・高度医療を行っている。今後は診療科の充実や小児科医の確保に努めなければならない。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

平成25年度は、手術件数、救急外来の増加に伴い患者数の増加が見込まれている。
医療機器の更新や新設を行うことで、地域の中核病院としての役割を果たしながら、市民へ質の高い医療の提供を行っていく。また、平成24年12月に策定した、医療センター施設整備基本構想の具現化を図る。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

医療機器の更新や、医師・看護師の確保を行っていく。

評価対象年度　平成 24年度　　事 務 事 業 評 価 表　<補助金･負担金用>　　様式２

事務事業コード	734513	事務事業名	病院群輪番制病院運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	1	医療体制の充実		電話番号	0995-64-0905
基本事業名	1	医療体制の整備		内線番号	2172

予算科目			事業期間	
会計		一般会計		□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度(　　～　　)
目	5	地域医療対策費	根拠法令･条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード				

補助金負担金別：■ 団体の運営支援　□ 団体の活動支援　□ イベント等の補助　□ 協議会等負担金

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

姶良地区医師会の管内で、地域に必要な二次救急医療体制の円滑な運営を図る。
いわゆる救急指定病院であり、姶良地区医師会管内には、
・霧島市立医師会医療センター　・大井病院　・青雲会病院　・霧島杉安病院　・国分生協病院　・国分中央病院
・霧島記念病院
の7か所が指定されている。
【参考】
二次救急：入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への医療

補助金･負担金の交付先	姶良地区医師会	補助金の対象経費	医療従事者の人件費

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	輪番制病院を受診した患者数	人	2,850	2,776	2,800	2,800
イ						
ウ						

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	霧島市民	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	二次救急を受けられる	受診した患者数	人	2,850	2,776	2,800	2,800
イ							
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	二次救急を受けられる	二次救急指定病院(姶良地区内)	箇所	7	7	***	***
イ							

(2)事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	18,506	18,461
	補正予算		
	予算合計	18,506	18,461

決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	18,502
	支出合計	18,502

(3)事務事業の環境変化･住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

不明

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

救急搬送される件数が年々増加している。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

医療機関から、救急医療体制づくりについて関係機関等で協議が必要との要望があり、平成23年度から救急医療懇談会を設けている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

平成24年6月議会において、救急医療体制の充実に向けた取り組みが重要である旨質問があった。

事務事業コード	734513	事務事業名	病院群輪番制病院運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名	会員数	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	平成24年度（決算）		平成25年度（予定）		平成26年度（予定）	
1	姶良地区医師会	303 人									補助金	31,044	補助金	31,044	補助金	31,044
											自主財源	20,667	自主財源	20,667	自主財源	20,667
	対象地区										合計	51,711	合計	51,711	合計	51,711
			●								自主財源率	40%	自主財源率	40%	自主財源率	40%
2											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区										合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
	計	303 人									補助金負担金合計	31,044	補助金負担金合計	31,044	補助金負担金合計	31,044
											自主財源合計	20,667	自主財源合計	20,667	自主財源合計	20,667
											自主財源率	40%	自主財源率	40%	自主財源率	40%

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名		平成24年度（決算）	平成25年度（計画）	平成26年度（予定）	負担金の支払先：全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成24年度予算の状況

当初予算	18,506
補正予算	
合計	18,506

＜補正予算内訳＞

単位：千円

第１回			第４回			第７回		
第２回			第５回			第８回		
第３回			第６回					

事務事業コード	734513	事務事業名	病院群輪番制病院運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	病院群輪番制病院の体制が維持されることで、不慮の事故など二次救急が必要な際の受け入れ先が確保できる。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	市民の健康を守り、市民が二次医療を受診できる体制を整えることは、行政の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	市民が二次救急を受診でいるようにするため、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	■ 向上余地はない（十分に成果が出ている） □ 向上余地がある	救急指定病院として病院群輪番制病院に加入するには、適切な運営規模やスタッフを備えていただく必要があり、今後そのような規模の病院の開院は見込めないため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	この事業が廃止され、病院群輪番制病院が機能しなくなると、二次救急を圏外に依存せざるを得なくなり、市民の救命に重大な影響を及ぼす。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか？ ・統廃合や連携することができないか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	基準額と実際の経費を比較して安価な方を補助金として支給する方法をとっており、削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	市職員の負担は、補助金支出の際の事務のみであり、削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	受益者（患者）は医療において保険診療の自己負担分を負担しており、適正な受益者負担をしていると考えられる。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
B 有効性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある	

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性		（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由
□ 廃止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 休止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 目的再設定	［目的妥当性①③の結果］	
□ 事業統合・連携	［有効性⑥の結果］	
□ 有効性改善（成果向上）	［有効性④の結果］	
□ 効率性改善（コスト削減）	［効率性⑦⑧の結果］	
□ 公平性改善	［公平性⑨の結果］	
■ 現状維持・継続		

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
例年通り、病院群輪番制病院の運営を支援していく。	例年に同じ。

評価対象年度　平成 24年度　　**事　務　事　業　評　価　表　＜補助金･負担金用＞**　　様式2

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	1	医療体制の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	1	医療体制の整備		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 18　年度～） □ 期間限定複数年度（　　～　　）
	款	4　衛生費		
	項	1　保健衛生費		
	目	5　地域医療対策費	根拠法令・条例等	霧島市補助金交付規則及び霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
	コード	734515		
補助金負担金別		■ 団体の運営支援　□ 団体の活動支援　□ イベント等の補助　□ 協議会等負担金		

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手　段（事務事業の概要）

夜間救急診療支援事業は、市民に365日の小児科・内科の準夜帯の初期（一次）救急医療を提供するために行う事業である。
（診療場所）霧島市立医師会医療センター
（診療時間）　月～金　20:00～23:00，　土，日，祝日　19:00～22:00
（補助金交付先）姶良郡医師会
※初期（一次）救急とは：入院を必要としない救急医療（かぜによる高熱や、家庭では処置できない切り傷といった症状）のことをいう。
【参考】
二次救急：入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への医療のことをいう。
三次救急：二次救急では対応できない重篤な疾患や多発外傷に対して、高度医療が必要な医療のことをいう。（霧島市内には対応できる医療機関なし）
準夜帯：午後8時～午後11時の時間帯を指す。

補助金・負担金の交付先	公益社団法人姶良地区医師会	補助金の対象経費	夜間救急診療事業の運営に要する経費

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 受診した患者数（延べ）	人	4,611	4,866	4,500	4,500
イ					
ウ					

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	市民	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	夜間に初期（一次）救急医療が受けられる	受診した患者数（延べ）	人	4,611	4,866	4,500	4,500
イ							
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	昼間だけではなく夜間においても365日の救急診療が受けられる。専門的な高度な医療が受けられる。	休日・夜間の救急診療を行っている医療機関の数	箇所	5	5	***	***
イ							

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	16,950	15,332
	補正予算		
	予算合計	16,950	15,332

決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	7,082
	支出合計	7,082

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

霧島市国分土曜・休日夜間救急診療所が平成18年4月末日で休診になり、それに替わる夜間の初期（1次）救急医療体制を整える必要があったため、平成18年6月1日から霧島市夜間救急診療事業が開始された。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

地域医療を支える医師等の確保が年々難しくなってきている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

「受付時間を過ぎたら診てもらえなかった」、「24時間対応をしてほしい」という声があった。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

	団体名・協議会名	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	会員数	平成24年度（決算）		平成25年度（予定）		平成26年度（予定）	
1	姶良郡医師会（協力医師）									49 人	補助金	7,082	補助金	15,332	補助金	16,950
											自主財源	44,055	自主財源	36,611	自主財源	31,751
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計	51,137	合計	51,943	合計	48,701
		●									自主財源率	86%	自主財源率	70%	自主財源率	65%
2											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		合計		合計		合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
	計									49 人	補助金負担金合計	7,082	補助金負担金合計	15,332	補助金負担金合計	16,950
											自主財源合計	44,055	自主財源合計	36,611	自主財源合計	31,751
											自主財源率	86%	自主財源率	70%	自主財源率	65%

■負担金の状況

単位：千円

	団体名・協議会名		平成24年度（決算）	平成25年度（計画）	平成26年度（予定）	負担金の支払先 全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成24年度予算の状況

当初予算	16,950
補正予算	
合計	16,950

＜補正予算内訳＞

単位：千円

第１回			第４回			第７回		
第２回			第５回			第８回		
第３回			第６回					

事務事業コード	734515	事　務事業名	夜間救急診療支援事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	夜間救急診療支援事業を行うことで準夜帯に初期（一次）救急医療が365日受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	市民が体調不良の際に、安心して受診できる準夜帯の初期（一次）救急医療の確保は、市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	市民の誰もが準夜帯に適切な初期（一次）救急医療を受けられるため、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	現在、深夜帯（23:00～8:00）の夜間救急診療が行われていないため、体制を整えることで成果の向上余地がある。ただし、深夜帯を担当する医師の負担は相当なものになるということが予想されるため、慎重な検討が必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	準夜帯に初期（一次）救急医療を引き受ける医療機関が少ないため、市民がその機会を失うことになる。夜間における初期（一次）救急医療が確保されない場合、最悪の場合市民の救命に影響する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか？ ・統廃合や連携することができないか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費の実績総額から診療報酬分を差し引いた分を補填しており、事業費の大半が人件費であることから、削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	補助金等の支出等にかかる必要最小限の事務経費であることから、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	受益者（患者）は医療において保険診療の自己負担分を負担しており、適正な受益者負担をしていると考えられる。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

夜間救急診療支援事業が開始され7年経過したが、深夜帯（23:00～8:00）の夜間救急診療体制は整っていない。
医師等の不足により、現状では夜間救急診療体制の整備は困難である。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

深夜帯の体制が整っていないため、引き続き霧島市救急医療連携体制懇談会で、始良郡医師会、救急告示病院、始良保健所の各代表と市消防局、市保健福祉部とで検討を続けており、課題の抽出や目指すべき方向性が見えつつある。
現在、広報誌やインターネット、携帯サイト等を通じ市民への周知を行っており、かかりつけ医をもち、昼間に早めに受診する等の啓発をしているが、更に初期（一時）救急診療の適正利用について周知を図る。
また、市民が日頃から健康管理を行い、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局をもつことに努める。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

深夜帯の体制整備の検討や市民への周知を今後も継続していく。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康づくり推進室
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	1	市民の健康意識の向上		内線番号	2181

予算科目			
会計	一般会計		
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	6	食育健康推進費	
コード	734611		
関連計画	健康きりしま21		

事業期間：
- □ 単年度のみ
- ■ 単年度繰返（開始年度　H 18　年度～）
- □ 期間限定複数年度（　　～　　）

根拠法令・条例等：健康増進法

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

市民の健康づくりに関する支援や普及啓発するために、次の事業を行う。

・平成24年度に策定した健康きりしま21計画について、広報誌や概要版を通じて市民に周知する。

・健（検）診日程等を記載した健康カレンダーを作成し、全戸配布及びHPによる周知を行う。

・健康生きがいづくり推進モデル事業においてウォーキングマップを作成し全戸配布する。

・健康福祉まつりにおいて、8020運動達成者や健康増進・福祉に関する作品を応募した児童生徒を表彰する。

主な活動

平成24年度実績

・健康福祉まつりにおける功労者への表彰。
・ウォーキングマップ、健康カレンダーの作成。
・健康きりしま21計画策定。

平成25年度計画

前年と同じ

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	ウォーキングマップを作成した地区自治公民館数	地区	24	21	18	19
イ	健康カレンダーの作成枚数	枚	51,500	55,000	55,000	55,000
ウ						

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）　④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）

	対象	対象指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	市民	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ							
ウ							

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）　⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）

	意図	成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	健康づくりに対する意識が向上する	ウォーキングマップの活用割合（健康生きがい事業実施地区アンケート）	%	27	15	30	40
イ	〃	健康カレンダーの活用割合（健康生きがい事業実施地区アンケート）	%	34	35	40	50
ウ							

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）　⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）

	結果	上位成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける。	栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	19.1	20.5	***	***
イ							

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	878	863
	補正予算	0	0
	予算合計	878	863

		24年度（決算）
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	789
	支出合計	789

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成15年の健康増進法施行により、地方公共団体は健康増進に関する正しい知識の普及に努めなければならなくなったため。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

健康福祉まつりや健康生きがいづくり推進モデル事業、また、平成23年度から開始した健康マイレージ事業など、市民が健康づくりについて考えたり、参加する機会が増えている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区からは、ウォーキングマップが有効であるという声が寄せられている一方、活用されていないという意見もある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし。

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度 (決算)			平成25年度 (当初予算)			平成26年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	789		789	863		863	949		949
消耗品費	13		13	14		14	14		14
燃料費									
食料費									
印刷製本費	776		776	849		849	935		935
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	789		789	863		863	949		949
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	789		789	863		863	949		949
計	789		789	863		863	949		949
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度				
当初予算	878 千円			
補正予算				
第１回		第５回		
第２回		第６回		
第３回		第７回		
第４回		第８回		
予算合計	878 千円			

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

<一般用>

事務事業コード	734611	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康づくりに対する意識が向上することにより、健康づくりのための知識を身に付けてもらうことにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、健康づくり啓発事業を行うことは、市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	市民の健康づくりに対する意識向上を目的とした事業であり、対象意図とも適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	健康カレンダーの活用状況は微増となっているが、ウォーキングマップの活用が進んでいないため、今後活用促進を行うことにより成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	健康づくりの啓発は健康増進法にもとづき実施しており、廃止すると、市民への健康づくりのための知識の啓発ができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 他事務事業及び類似事業はない。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	健康カレンダーとウォーキングマップの印刷製本費が主な経費であり、ウォーキングマップは今後作成地区が増えることから削減できない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	最小限の人件費で実施しているので、削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

健康カレンダーとウォーキングマップの活用状況が悪いため、活用促進に向けた改善が必要である。
霧島市の健康づくりの指針である「健康きりしま21」が平成24年度に策定された。平成25年度から計画を推進するにあたり、市民に計画の概要を知っていただくための取り組みを行う必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

健康カレンダーの利用率を向上するために、利用されない理由を分析し、カレンダーの工夫を図る（平成25年7月までに行い平成26年度の予算要求に繋げる）。また、検診等の機会を捉えて活用を呼び掛け、医療機関等にも健康カレンダーの設置の協力を得る。
ウォーキングマップについては、健康いきがい推進モデル事業において各地区でウォーキング大会等を行い、利用率向上を図る。
健康きりしま21（第2次）計画を広報誌や地区での健康生きがいづくり事業等で、具体策の普及を図る。また、出前講座等において計画の概要を説明する。更に食生活推進員、母子保健推進員、健康運動普及推進員などと共働してあらゆる機会をとおして、市民に周知していく。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

健康カレンダーについては、検診等の機会を捉えて活用を呼び掛け、医療機関等にも健康カレンダーの設置の協力を得る。
ウォーキングマップについては、健康いきがい推進モデル事業において各地区でウォーキング大会等を行い、利用率向上を図る。
健康きりしま21（第2次）計画を広報誌や地区での健康生きがいづくり事業等で、具体策の普及を図る。また、出前講座等において計画の概要を説明する。更に食生活推進員、母子保健推進員、健康運動普及推進員などと共働してあらゆる機会をとおして、市民に周知していく。

評価対象年度 平成 24年度　　事 務 事 業 評 価 表 ＜一般用＞　　様式１

事務事業コード	734622	事務事業名	健康マイレージ事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康づくり推進室
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	1	市民の健康意識の向上		内線番号	2181

予算科目	会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 23　年度～） □ 期間限定複数年度（　～　）
	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費		
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	
	コード	734622			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手　段（事務事業の概要）

【目的】
市民一人ひとりが、普段の生活の中で高い健康意識を持ち、日々健康づくりに主体的に取り組むと同時に、社会全体で健康を支援する環境づくりを構築する。

【実施方法】
自らの健康づくりの目標設定とその評価、健康生きがいづくりイベント等への参加により、専用のポイントカード（ハガキ）にポイントシールを6ポイント貯め、市に応募し、健康グッズ等が抽選で1，000名に当たる。

主な活動

平成24年度実績

・5月より事業開始。
・広報誌やイベント会場等で事業内容の説明や周知の実施。
・応募者数（延べ）2，709名。

平成25年度計画

・県の「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の一事業として実施（65歳以上対象分のみ）。
・対象事業数の拡充。

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	ポイント獲得ができる対象事業数	事業	78	114	120	130
イ						
ウ						

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）　④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）

	③ 対象	④ 対象指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	20歳以上の市民	20歳以上の人口	人	100,848	101,023	102,391	103,043
イ							
ウ							

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）　⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）

	⑤ 意図	⑥ 成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	健康づくりの意識の向上	応募者数（延べ）	人	415	2,709	3,000	3,500
イ							
ウ							

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）　⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）

	⑦ 結果	⑧ 上位成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	健康づくりに関心を持ってもらう	自分自身が心身ともに健康だと思うか	%	66.9	64.8	***	***
イ	自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける。	栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	19.1	20.5	***	***

（2）事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	1,209	1,780
	補正予算	0	0
	予算合計	1,209	1,780

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	1,208
	支出合計	1,208

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成21年度の職員提案制度において最優秀賞を獲得した職員提案事業である。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

特になし。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から1人あたりの応募枚数を増やしてほしいとの意見が出された。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし。

事務事業コード	734622	事務事業名	健康マイレージ事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	1,158		1,158	739	991	1,730	557	840	1,397
消耗品費	1,058		1,058	689	941	1,630	532	815	1,347
燃料費									
食料費									
印刷製本費	100		100	50	50	100	25	25	50
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	50		50	15	35	50	20	30	50
通信運搬費	50		50	15	35	50	20	30	50
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,208		1,208	754	1,026	1,780	577	870	1,447
財源内訳 国									
県					1,026	1,026		870	870
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	1,208		1,208	754		754	577		577
計	1,208		1,208	754	1,026	1,780	577	870	1,447

補助率	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国			
県		1	1
補助基本額			

平成24年度			
当初予算	1,209 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	1,209 千円		

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734622	事務事業名	健康マイレージ事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康きりしま21に基づき、健康づくりの普及啓発、習慣化を促すものであるため政策体系に合致する。また、意図は本事業の取り組みが健康づくりの行動であり、結果に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	市の既存事業や資源を活用しつつ、市民の総合的な健康づくりへの取組みを促しているため、市として健康意識の高い社会環境づくりを行うことができる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	対象については、早期からの生活習慣病予防及び健康づくりの知識や習慣の定着を図るために20歳以上とし、意図については、健(検)診の受診や健康づくり関連事業への参加により、市民の健康意識の向上を判断できるため適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	対象事業の拡充や広報活動を強化することで、市民への事業の周知につながり、また、対象事業と連携することで、健康意識を持つ市民が増加する余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	対象事業と本事業を連携させることで、相互効果により、より多くの市民に健康意識を持たせることが期待できるが、廃止又は休止した場合、市民が健康意識を持つ機会が減少することとなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる ■ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 健康生きがいづくり推進モデル事業 健康生きがいづくり推進モデル事業が年次的に実施地区数・参加者数が増加しており、本事業のポイント対象事業であるため、連携を図ることで、成果の向上が期待できる。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	ポイントシール・ポイントカード・チラシ作成や景品の購入、当選通知の発送等、必要最小限の事業費で実施しているので、削減の余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業の広報事務、ポイントカードの受付事務、景品の選定・購入事務、当選者通知発送事務等を必要最小限の人件費で実施しているので、削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	20歳以上の全市民を対象としており、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

事業周知の強化を図り、応募者数は増えてきたが、対象者に比べ応募者数が10%にも満たないため、今後も引き続き、広報の強化を図る。また、ポイント獲得の機会を増やすため、対象事業の拡充や事業の実施方法を検討する必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- ■ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

・健康生きがいづくり推進モデル事業と連携を図り、実施地区の拡充に伴い、健康マイレージ事業の周知等を図る。
・長寿・障害福祉課と連携を図り、本事業の一部を県の「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の一事業として実施し、応募者数の増加を図る。
・対象事業を拡充し、ポイント獲得の機会を増やす。
・各対象事業の関係各課と連携し、広報・周知を強化することで応募者数の増加を図る。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成24年度に策定された健康きりしま21（第2次）に基づき、既存の事業に工夫や改善を行い、より一層の充実を図るとともに、事業の推進に向けて関係機関の協力を得られるよう事業への理解を深めてもらう。

事務事業コード	734620	事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	1	市民の健康意識の向上		内線番号	2171

予算科目 会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ	
款	4 衛生費		■ 単年度繰返（開始年度 H 21 年度～）	
項	1 保健衛生費		□ 期間限定複数年度（ ～ ）	
目	6 食育健康推進費	根拠法令・条例等	自殺対策基本法	
コード	734620			
関連計画	健康きりしま21			

1．現状把握 （1）事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段（事務事業の概要）

○普及啓発事業：市民一人ひとりが自殺予防のために行動（「気づき」「つなぎ」「見守り」）ができるようにするなど、広報啓発を実施するための事業
・一般市民を対象に心の健康づくり講演会を実施
・自殺防止についての記事の広報誌への掲載やパンフレットを作成し配布
○人材養成事業：自殺対策に関わる多様な分野に携わる人材を緊急に養成するための事業
・自殺対策関係者及び職員を対象に研修会を実施
・自殺総合対策企画研修会に参加

主な活動

平成24年度実績

○普及啓発事業
こころの健康づくり講演会　11/4　200人参加
自殺防止の記事の広報誌への掲載
○人材養成事業
関係者研修会　2/18　127人参加
研修会参加　8/22～24

平成25年度計画

○普及啓発事業
こころの健康づくり講演会　1回
○人材養成事業
関係者研修会　1回
研修会参加　1人

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア こころの健康づくり講演会	回	1	1	1	1
イ 自殺対策関係者研修会	回	1	1	1	1
ウ					

③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ						
ウ						

⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 自殺予防に関する正しい知識を得る。	こころの健康づくり講演会参加者	人	200	200	220	250
イ 〃	自殺対策関係者研修会参加者	人	79	127	150	180
ウ						

⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア こころの持ち方に気を付けている市民が増える	こころの持ち方に気を付けている市民の割合	%	44.1	42.2	***	***
イ						

（2）事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	287	277
	補正予算	0	
	予算合計	287	277
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	282	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	2	
	支出合計	284	

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

H18に自殺対策基本法が制定された。H21年度から県の地域自殺対策緊急強化基金を活用し、計画的な事業を開始している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

自殺死亡率（人口10万対）は、H18は本市は鹿児島県・全国より高かったが、H22は本市19.0、鹿児島県24.3、全国23.4で、鹿児島県・全国より低くなっている。しかし、65歳以上では、鹿児島県・全国より高い。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

自殺対策検討委員会の委員から「繰り返し広報啓発を行うために研修会などが大切である」との意見が出されている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

H23年3月議会で、「自殺防止対策」の現状と地域連携の中で、身近な相談役となるゲートキーパーが必要であると出されている。

事務事業コード	734620	事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円

	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費		132	132		153	153			
9 旅費		84	84		104	104			
10 交際費									
11 需用費		50	50		5	5			
消耗品費		49	49		3	3			
燃料費									
食料費		1	1		2	2			
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費		3	3						
通信運搬費		3	3						
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金		15	15		15	15			
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		284	284		277	277			
財源内訳 国									
県		282	282		277	277			
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源		2	2						
計		284	284		277	277			
補助率 国									
補助率 県	100%								
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	287 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	287 千円		

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734620	事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	市民が自殺予防に関する正しい知識を得ることにより、こころの持ち方に気を付けるようになり、こころの健康づくりができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	自殺対策基本法に基づき実施しており、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	市民が自殺予防に関する正しい知識を得、行動できるようになることを目的とした事業であり、対象意図とも適切である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	成果指標は徐々に伸びているが、こころの健康づくり講演会の参加者数は横ばいである。講演の内容や時期、市民への周知方法を検討する必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	住民や関係者が自殺予防（心の健康づくり）に関する知識を得る機会が減ることになるため影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	講演会、研修会に係る報償費と、人材養成に係る経費が主であるため、削減できない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	人件費の内容は、普及啓発や人材養成にかかる事務経費であり、削減できない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

こころの健康づくり講演会の参加者数が横ばいである。
講演内容や実施時期、市民への周知方法を見直し、参加者数の増加に努めていく。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
前年度と同様、関係機関や身近な相談役である地域のゲートキーパーとの顔の見える関係づくりや、地域で自殺対策のための知識普及啓発に取り組んでいく。	平成25年度と同様

事務事業コード	734620	事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

4. ２次評価

（1）１次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）

- □ 記述不足で分かりにくい
- ■ 一部記述不足のところがある
- □ 十分に記述されている

② 評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）

- □ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されていない）
- □ 一部に客観性を欠いたところがある
- ■ 客観的な評価となっている

（2）２次評価

		１次評価	２次評価
A 目的妥当性	① 政策体系との整合性	■ 結びついている □ 見直す必要がある	■ 結びついている □ 見直す必要がある
	② 公共関与の妥当性	■ 妥当である □ 見直す必要がある	■ 妥当である □ 見直す必要がある
	③ 対象・意図の妥当性	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある
B 有効性	④ 成果の向上余地	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	■ 影響がある □ 影響がない	■ 影響がある □ 影響がない
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	■ 削減余地がない □ 削減余地がある
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	■ 削減余地がない □ 削減余地がある
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある
総括	A 目的妥当性	■ 適切 □ 見直す必要がある	■ 適切 □ 見直す必要がある
	B 有効性	□ 適切 ■ 見直す必要がある	□ 適切 ■ 見直す必要がある
	C 効率性	■ 適切 □ 見直す必要がある	■ 適切 □ 見直す必要がある
	D 公平性	■ 適切 □ 見直す必要がある	■ 適切 □ 見直す必要がある

（3）２次評価結果の理由 ※上記総括で「見直す必要がある」と評価した項目について理由を記載する。

A 目的妥当性	
B 有効性	こころの健康づくり講演会の参加者数が横ばいである要因を分析し、講演の内容や時期、市民への周知方法を検討する必要がある。
C 効率性	
D 公平性	

（4）評価結果にもとづく今後の方向性

	１次評価	２次評価
［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］⇒	□ 廃止	□ 廃止
［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］⇒	□ 休止	□ 休止
［目的妥当性①③の結果］⇒	□ 目的再設定	□ 目的再設定
［有効性⑥の結果］⇒	□ 事業統合・連携	□ 事業統合・連携
［有効性④の結果］⇒	■ 有効性改善（成果向上）	■ 有効性改善（成果向上）
［効率性⑦⑧の結果］⇒	□ 効率性改善（コスト削減）	□ 効率性改善（コスト削減）
［公平性⑨の結果］⇒	□ 公平性改善	□ 公平性改善
	□ 現状維持・継続	□ 現状維持・継続

（5）具体的な改善計画　＊（4）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① １次評価結果にもとづく平成26年度に取り組むべき具体的な内容	② ２次評価を踏まえ、①に追記すべき取組み内容
平成25年度と同様	こころの持ち方に気をつけている市民や自殺予防のための行動ができる人材が増えるよう、引き続き自殺予防に関する正しい知識の普及・啓発を図る講演会や関係者研修会を実施する。 働く世代の自殺予防を図るための働きかけとして、企業へ参加案内や市民がこころの健康づくりに積極的に努めていけるような研修会の企画内容を計画する。

評価対象年度　平成 24年度　　**事務事業評価表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	2	健康管理の実践支援	

担当部	保健福祉部
担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ
電話番号	45-5111
内線番号	2172

予算科目			
会計		一般会計	
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	4	健康増進費	
コード	734410		

事業期間：
- □ 単年度のみ
- ■ 単年度繰返（開始年度　S 58　年度～）
- □ 期間限定複数年度（　　～　　）

根拠法令・条例等：健康増進法施行規則第4条の2第5号

関連計画：健康きりしま21

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標　<Do>

① 手段（事務事業の概要）

各種がん検診を、市内各保健センター等で集団により実施する。対象者の年齢は、当該年度(4月1日～翌年3月31日)中の年齢(検診内容、受診者負担金は次のとおり)
①胃がん検診：胃部X線検査1,000円　②肺がん検診：胸部X線検査300円、喀痰検査500円(該当者のみ)　③大腸がん検診：便潜血反応検査(二日法)600円　④腹部超音波検診：腹部エコー検査3,550円　⑤乳がん検診：マンモグラフィー検査(50歳未満2,000円、50歳以上1,500円)　⑥子宮がん検診：子宮頸部細胞検査700円　※腹部超音波検診以外の検診については、70歳以上の方、65歳～69歳の方で後期高齢者医療被保険者証(障害認定を受けている方)をお持ちの方、生活保護世帯の方で減免申請をされた方は無料
①～④は40歳以上の男女　⑤は40歳以上の女性　⑥は20歳以上の女性で検診を希望する者が対象となる。希望者に実施通知 → 検診 → 検診結果通知を行う。検診結果により精密検査が必要な方には、精密検査協力医療機関での受診を勧める。
なお、4月1日現在の年齢が20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポン券を交付している。(無料クーポン券により集団検診又は県内の個別委託医療機関で受診する。)

主な活動

平成24年度実績

①～⑥、事務事業の概要と同様

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	がん検診の実施日数	日	124	124	115	115
イ						
ウ						

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）／④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）

	③ 対象	④ 対象指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の希望登録者	がん検診希望登録者(延べ)	人	65,920	70,431	71,000	72,000
イ							

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）／⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）

	⑤ 意図	⑥ 成果指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	がんの早期発見、早期治療につなげる。	受診者数(延べ)	人	26,518	24,618	26,000	26,500
イ							
ウ							

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）／⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）

	⑦ 結果	⑧ 上位成果指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	がん検診受診率	%	19.3	19.7	***	***

(2)事業費

単位：千円

		24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	112,528	110,488
	補正予算額	−8,000	
	予算合計	104,528	110,488

決算額	国庫補助金	9,457
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	25,338
	一般財源	69,020
	支出合計	103,815

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年老人保健法施行により順次開始した。平成20年度からは健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成10年度から事業費が一般財源化され国からの補助がなくなった。平成20年度からは健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、引き続き市町村において実施することとなった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民からがんが早期に発見でき、早期治療につなげられて良かったとの意見がある。
集団による乳がん、子宮がん検診は、検診時間が短縮され良かったとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円

	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	2,854		2,854	2,855		2,855	2,895		2,895
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	874		874	1,100		1,100	1,100		1,100
消耗品費	80		80	82		82	82		82
燃料費									
食料費									
印刷製本費	794		794	1,018		1,018	1,018		1,018
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	6,814		6,814	5,267		5,267	5,267		5,267
通信運搬費	6,814		6,814	5,267		5,267	5,267		5,267
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	58,478	34,795	93,273	67,184	33,816	101,000	67,184	33,816	101,000
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金				266		266			
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	69,020	34,795	103,815	76,672	33,816	110,488	76,446	33,816	110,262
財源内訳 国		9,457	9,457		9,324	9,324		9,324	9,324
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他		25,338	25,338		24,492	24,492		24,492	24,492
一般財源	69,020		69,020	76,672		76,672	76,446		76,446
計	69,020	34,795	103,815	76,672	33,816	110,488	76,446	33,816	110,262
補助率 国	1/2			1/2			1/2		
補助率 県									
補助基本額	18,914			18,648			18,648		

平成24年度			
当初予算	112,528 千円		
補正予算	-8,000 千円		
第１回 （6月）		第５回	
第２回 （8月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	▲ 8,000
予算合計	104,528 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

各種がん検診受診者負担金

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734410	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	各種がん検診を行うことで、がんの早期発見、早期治療につなげることができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	がん検診は、健康増進法第19条の2に基づき市町村が行う事業であるため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき、40歳以上（子宮がんのみ20歳以上の女性）を対象としており、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	未受診者に対するがん検診の知識の普及や、平日に受診の機会がない方への配慮により、成果の向上余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	がん検診は国も主要な施策として取り組んでおり、市も健康きりしま21に受診率向上の数値目標を設定し取組んでいる。この事業を行わないと、がんによる死亡が増加する。また市民の健康に対する意識が低下し医療費の高騰につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	検診日数を減らすと1日当たりの受診者数が増加し、検診時間が長くなり受診者の利便性を損なうため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	検診時は看護師を雇上げており、検診を受けやすい体制づくりの観点から人員、回数を考えると、これ以上の人件費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき、40歳以上（子宮がんのみ20歳以上の女性）を対象としている。受益者負担金は各がん検診ごとに設定されており、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

各がん検診を受診できる年齢に達した若い世代が、がん検診に関心を持っていただき受診するよう広報啓発が必要である。市民全体の健康管理に対する意識を向上させるような健康教育等の各種事業を展開し、がん検診受診率アップをしていきたい。また受診者で結果が要精密検査になった方への受診勧奨にも力を入れていきたい。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

転入者及び国民健康保険新規加入者にがん検診受診勧奨ちらしを配付し、がん検診の周知を図る。
子宮がん検診の普及啓発を図り、受診率の向上を目指す。
がん検診推進事業に基づく若い世代の子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診は無料クーポン券交付により、受診者の増加が期待できる。
がん検診の結果、精密検査が必要な方には、医療機関での受診勧奨を行い、早期治療につなげる。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度と同様、引き続き取り組んでいく。
検診が受けやすい体制づくりに努め、受診率向上に努める。

評価対象年度 平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表 ＜一般用＞**　　様式1

事務事業コード	734210	事務事業名	感染症予防事業
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	2	健康管理の実践支援	

担当部	保健福祉部
担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ
電話番号	45-5111
内線番号	2161

予算科目	会計		一般会計
	款	4	衛生費
	項	1	保健衛生費
	目	2	予防費
	コード	734210	
関連計画			

事業期間
- ☐ 単年度のみ
- ■ 単年度繰返（開始年度　H 17　年度～）
- ☐ 期間限定複数年度（　　～　　）

根拠法令・条例等：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（第27条）

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手　段（事務事業の概要）

感染症予防の啓発や新型インフルエンザやSARS・食中毒等の感染症等の発生時の消毒活動を行う事業である。
また、「新型インフルエンザ等対策本部設置条例」を策定した。

（注釈）
【SARS(新型肺炎)】重症急性呼吸器症候群のことで38度以上の急な発熱、せきや息切れなどの呼吸困難を起こす肺炎で重くなると死にいたる病気である。

主な活動

平成24年度実績

広報・ホームページにおける感染症流行等の周知

平成25年度計画

新型インフルエンザの終息に伴う今後の対応・対策等の見直し

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	広報回数	回	4	4	4	4
イ	消毒件数(延べ)	件	0	0	0	0
ウ						

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）　④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）

	③ 対象	④ 対象指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	一般住民のうち汚染地域にいる感染症の恐れのある者	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ	感染症のまん延防止のための広報による周知	自治会加入世帯数	世帯	39,463	38,769	38,000	38,000
ウ							

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）　⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）

	⑤ 意図	⑥ 成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	感染症のまん延防止	重篤な感染症に伴う発生患者数	人	0	0	0	0
イ	感染症のまん延防止の知識の普及	自治会加入世帯率	%	68.0	66.2	65.0	65.0
ウ							

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）　⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）

	⑦ 結果	⑧ 上位成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる	健診を受診した市民の割合	%	45.5	45.8	***	***
イ							

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	190	200
	補正予算	0	
	予算合計	190	200
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	0	
	支出合計	0	

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日施行）に基づき開始

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

0157やSARS・新型インフルエンザなど新型の感染症がここ数年発生している状況である。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

④ この事務事業に対する議会から出された意見

新型インフルエンザが発生・流行した時期についてはどのような対策を講じているか等の意見は出された。

事務事業コード	734210	事務事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金				67		67	67		67
8 報償費				82		82	82		82
9 旅費				21		21	21		21
10 交際費									
11 需用費				30		30	30		30
消耗品費				30		30	30		30
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計				200		200	200		200
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源				200		200	200		200
計				200		200	200		200
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	190 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	190 千円		

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734210	事務事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	感染症の蔓延を防ぐことで、市民の健全な生活を守り、安全で住みやすいまちづくりをすることは、市民の健康増進につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	感染症が発生した時に、消毒等実施することで感染症の蔓延を防ぎ市民の健全な生活を守ることは、感染症法第27条2にあるように市の責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	法律に基づき全市民を対象としているため適切である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	現状は、感染症予防の定期的な啓発は行っているが、新たな感染症等の患者の発生前の頃から情報収集を行い、県などの関係機関との連携に努めることが重要。 また、新型インフルエンザ行動計画の見直しが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	法律に基づくものであり廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	感染症発生時以外は予防啓発の広報のみであるため削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	感染症発生時以外は予防啓発の広報のみであるため削減余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全市民の健康を守る必要があり、感染症予防は公平・公正であると考えられる。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

感染症予防の啓発は、計画的に行っているため、今後は、新型インフルエンザ対策行動計画の見直し及び新たな感染症が発生した時の迅速に対応できる組織体制の構築等の検討が必要である。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

□ 廃止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
□ 休止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
□ 目的再設定	［目的妥当性①③の結果］
□ 事業統合・連携	［有効性⑥の結果］
■ 有効性改善（成果向上）	［有効性④の結果］
□ 効率性改善（コスト削減）	［効率性⑦⑧の結果］
□ 公平性改善	［公平性⑨の結果］
□ 現状維持・継続	

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

新型インフルエンザ等対策行動計画の見直し及び新たな感染症が発生した時の迅速に対応できる組織体制の構築等の検討が必要である。
改善計画に関しては、県の行動計画に基づく必要があるため、県の計画策定後、検討していく予定

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

前年度の取り組み概要を基に具体的な対策として市民への周知等行うべきである。
また、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定を行う必要がある。

評価対象年度　平成 24年度　　**事務事業評価表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	2	健康管理の実践支援	

担当部	保健福祉部
担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ
電話番号	45-5111
内線番号	2172

予算科目			
会計		一般会計	
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	4	健康増進費	
コード	734411		

事業期間：
- ☐ 単年度のみ
- ■ 単年度繰返（開始年度　H 14　年度～）
- ☐ 期間限定複数年度（　　～　　）

根拠法令・条例等：健康増進法施行規則第4条の2第3号

関連計画：健康きりしま21

1．現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

B型及びC型肝炎の早期発見、早期治療のため、当該年度（4月1日～翌年の3月31日）中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない方（下記の生年月日に該当する方）に対し集団による肝炎ウィルス検診を実施する。
受診者は、基本型（B型＋C型）600円、C型のみ500円、B型のみ100円の中から選択し、それぞれの受診料を負担する。
ただし、非課税世帯及び生活保護受給者の人は、減免申請により受診料は無料となる。

主な活動

平成24年度実績

事務事業の概要と同様
開催回数24回

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	実施回数	回	3	10	10	10
イ	受診者数	人	1,759	1,636	1,700	1,750
ウ						

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）／④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）

	③ 対象	④ 対象指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	40歳の市民	40歳の人口	人	1,524	1,634		
イ	41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく検診を希望する者	41歳以上で検診を希望する者	人	3	8	20	20
ウ							

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）／⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）

	⑤ 意図	⑥ 成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	肝炎ウイルスを受診してもらう	受診率	%	115.2	99.6	100.0	100.0
イ							
ウ							

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）／⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）

	⑦ 結果	⑧ 上位成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	43.7	45.8	***	***

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	7,691	6,320
	補正予算額	0	
	予算合計	7,691	6,320

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	2,962
	地方債	0
	その他	5
	一般財源	2,213
	支出合計	5,180

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成14年度から老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成23年度から、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳の節目年齢と、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人を対象に実施したところ、受診者が大幅に増えた。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734411	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	232		232	174		174	174		174
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	102		102	97		97	97		97
消耗品費	10		10	10		10	10		10
燃料費									
食料費									
印刷製本費	92		92	87		87	87		87
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	896		896	831		831	831		831
通信運搬費	896		896	831		831	831		831
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	988	2,962	3,950	1,972	3,246	5,218	1,972	3,246	5,218
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,218	2,962	5,180	3,074	3,246	6,320	3,074	3,246	6,320
財源内訳 国									
県		2,962	2,962		3,246	3,246		3,246	3,246
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他	5		5						
一般財源	2,213		2,213	3,074		3,074	3,074		3,074
計	2,218	2,962	5,180	3,074	3,246	6,320	3,074	3,246	6,320

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助率	国			
	県		2/3	2/3
補助基本額		3,955	867	867

平成24年度				
当初予算	7,691 千円			
補正予算				
第１回（6月）		第５回		
第２回（9月）		第６回		
第３回		第７回		
第４回		第８回		
予算合計	7,691 千円			

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳

肝炎ウイルス検診自己負担金

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734411	事　務 事業名	肝炎ウイルス検診事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	肝炎ウイルス検診を行うことで、市民が肝炎ウイルスに関する正しい知識を持ち、自分の健康は自分で守るという自覚が高まり、肝炎の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、検診を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、対象者・意図とも妥当である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない(十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある	未受診者への受診勧奨や検診を受けやすい体制にすることで、受診率向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	対象となる市民が健診の機会を失い、早期発見の機会が得られなくなり、早期治療につながらなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	集団検診より経費のかかる個別受診は実施しておらず、集団検診を実施しているため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	検診時は看護師を雇上げており、検診を受けやすい体制づくりの観点から人員、回数を考慮し、これ以上の人件費の削減余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、公平・公正である。

総括

(1)1次評価者(課長)としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある	肝炎ウイルス検診の周知を図り未受診者の掘り起こしを行い、受診機会を確保できるように努めていく。
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある	
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある	

3 今後の方向性＜PLAN＞

(1)評価結果にもとづく今後の方向性		(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
□ 廃止	[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]	
□ 休止	[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]	
□ 目的再設定	[目的妥当性①③の結果]	
□ 事業統合・連携	[有効性⑥の結果]	
■ 有効性改善(成果向上)	[有効性④の結果]	
□ 効率性改善(コスト削減)	[効率性⑦⑧の結果]	
□ 公平性改善	[公平性⑨の結果]	
□ 現状維持・継続		

(3)具体的な改善計画　　※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
市内全世帯に配付した健康カレンダーに日程を掲載周知し、受診率向上に努めている。 平成24年度から国分保健センター、すこやか保健センター、溝辺保健福祉センター、牧園保健センターの4会場で実施し、検診会場を1か所、検診日を3日間から、8日間に増やしたことにより、受診者の増加が期待できる。	平成25年度も日程、実施会場のスケジュール調整を行うとともに、受診啓発に積極的に取り組んでいく。

評価対象年度 平成24年度　　**事務事業評価表 <一般用>**　　様式1

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	2	健康管理の実践支援	

担当部	保健福祉部
担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ
電話番号	45-5111
内線番号	2172

予算科目			
会計	一般会計		
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	2	予防費	
コード	734211		

事業期間：
- □ 単年度のみ
- ■ 単年度繰返（開始年度　S 26　年度～）
- □ 期間限定複数年度（　　～　　）

根拠法令・条例等：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)

関連計画：

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標　<Do>

① 手段（事務事業の概要）

6ヶ月未満の乳児を対象に無料で、委託医療機関でのBCG予防接種を実施。
(対象児の保護者に予診票を送付、保護者が委託医療機関に予約し接種)

65歳以上の市民を対象に、無料で、市内各地区公民館、保健センターで検診車による胸部レントゲン撮影を実施。
(対象者に予診票を送付。事前に設定した日程通りに各地区を巡回し、集団検診する)

レントゲン撮影により要精密検査とされた者には、精密検査を受診するように指導する。

主な活動

平成24年度実績

BCG予防接種;1,204人
胸部レントゲン撮影;9,439人

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	BCG接種者数	人	1,239	1,204	1,048	1,048
イ	BCG委託医療機関	ヵ所	24	24	24	24
ウ	結核検診受診者数	人	9,502	9,439	9,996	9,996

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）　④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）

	③ 対象	④ 対象指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	生後6ヶ月未満の乳児	生後6ヶ月未満の乳児	人	1,277	1,292	1,250	1,250
イ	65歳以上の市民	65歳以上の市民	人	28,360	28,977	29,615	29,615
ウ							

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）　⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）

	⑤ 意図	⑥ 成果指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	結核の蔓延を防止する	BCG接種率	%	97.0	93.2	96.0	96.0
イ	結核が早期に発見できる	結核検診受診率	%	33.5	32.6	33.5	33.5
ウ	〃	発見された結核患者数	人	0	0	0	0

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）　⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）

	⑦ 結果	⑧ 上位成果指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	45.5	45.8	***	***

(2)事業費

単位：千円

		24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	27,450	25,793
	補正予算額	0	0
	予算合計	27,450	25,793

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	68
	一般財源	25,736
	支出合計	25,804

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和23年結核予防法施行により、市民の胸部レントゲン撮影が始まる。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成16年9月21日の法律の一部改正により、全住民対象であったものが、平成17年から65歳以上に限定されることとなる。また、肺がん検診も同時に行うことにより問診が加わり、結核検診だけの時と比べて会場が限定された。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

65歳以上の住民から、結核・肺がん検診になったことにより会場が限定され、高齢者が行きづらくなった。地区により会場の場所がわかりにくい。一方、H22から乳児健診(3～4か月児)と同時に受け、BCG接種率向上のために集団接種から医療機関委託による個別接種に変更したことで、保護者からは受けやすくなったと喜ばれている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特に無し

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円

	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	742		742	743		743	743		743
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	3,836		3,836	319		319	319		319
消耗品費	25		25	26		26	26		26
燃料費									
食料費									
印刷製本費	297		297	293		293	293		293
光熱水費									
修繕料									
医薬材料費	3,514		3,514						
12 役務費	2,558		2,558	2,498		2,498	2,498		2,498
通信運搬費	2,558		2,558	2,498		2,498	2,498		2,498
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	18,668		18,668	22,233		22,233	22,233		22,233
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	25,804		25,804	25,793		25,793	25,793		25,793
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他	68		68	163		163	163		163
一般財源	25,736		25,736	25,630		25,630	25,630		25,630
計	25,804		25,804	25,793		25,793	25,793		25,793
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	27,450 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	27,450 千円		

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳

21-5-2-11雑入（肺がん検診65歳以上（喀痰））

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734211	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	法律の趣旨にのっとり、結核予防事業を行うことで結核の早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	感染症予防法で義務づけられており、結核予防事業を行うことで、社会的防衛を図ることは、市の重要な責務であり疾病の予防、医療費の削減につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	感染症予防法により対象、意図も明確にされており、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	65歳以上の市民は、肺がん検診も同時に実施することとしたため、結核検診だけの時と比べ会場が限定されてしまったが、どの会場でも受診できる対応をしている。今後は、他で受診した者の把握につとめることで、受診率の改善ができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	義務的事業で廃止、休止できない。疾病の集団発生など市民の健康な生活につながらない。医療費の削減のためにも、必要である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） すでに肺がん検診と事業統合しており、他に類似事業はない。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	委託料、医薬材料費及び通知の費用（通信運搬費・印刷製本費）が事業費のほとんどを占めるため、削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	検診時には雇上の看護師が従事している。会場数の削減を行い、事業改善を図っている。検診の流れをスムーズにするために、これ以上職員数の削減はできない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	費用負担については結核検診は無料であるが、肺がん検診については、70歳未満のハイリスク者に喀痰容器代として一部負担金を徴収している。適切な受益者負担をしていると考えられる。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

医療機関等で受診した住民の把握と未受診者への周知を図ることにより、更に受診率の向上が期待できる。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

□ 廃止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
□ 休止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
□ 目的再設定	［目的妥当性①③の結果］
□ 事業統合・連携	［有効性⑥の結果］
■ 有効性改善（成果向上）	［有効性④の結果］
□ 効率性改善（コスト削減）	［効率性⑦⑧の結果］
□ 公平性改善	［公平性⑨の結果］
□ 現状維持・継続	

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
医療機関等で受診した住民の把握のため、ホームページ等の広報を活用する。未受診者については、予防対策への取り組みとして広報による受診勧奨により周知を行い、受診率を上げる。	前年度と同様。

評価対象年度 平成 24年度　　事 務 事 業 評 価 表 <一般用>　　様式1

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業
担当部	保健福祉部	担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ	電話番号	45-5111
内線番号	2172		
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	2	健康管理の実践支援	
予算科目 会計	一般会計		
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	4	健康増進費	
コード	734413		
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度 S 58 年度～） □ 期間限定複数年度（ ～ ）		
根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律		
関連計画	健康きりしま21		

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段（事務事業の概要）

生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策、その他健康管理に関する教室を、市民が集まる機会を利用して、各保健センター、公民館等で実施する。

主な活動

平成24年度実績

事務事業の概要と同様
342開催

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	開催回数	回	398	731	750	770
イ	参加者数(延べ)	人	7,739	16,795	17,000	17,710
ウ						

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	市民	20歳以上の人口	人	100,848	101,023	102,391	103,043
イ							
ウ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	健康に関する正しい知識を得る。	参加者数(延べ)	人	7,739	16,795	17,000	17,710
イ							
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	43.7	45.8	***	***

(2)事業費　単位:千円

		24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	4,312	4,474
	補正予算額	0	
	予算合計	4,312	4,474

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	613
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	3,616
	支出合計	4,229

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年度の老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

生活習慣病予防対策としてメタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導が平成20年度から開始された。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民より健康管理に役立つことができ良かったと言われている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734413	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	3,203		3,203	3,203		3,203	3,203		3,203
8 報償費	54	613	667	171	613	784	171	613	784
9 旅費				83		83	83		83
10 交際費									
11 需用費	346		346	347		347	347		347
消耗品費	309		309	310		310	310		310
燃料費									
食料費									
印刷製本費	37		37	37		37	37		37
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	13		13	57		57	57		57
通信運搬費	13		13	57		57	57		57
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	3,616	613	4,229	3,861	613	4,474	3,861	613	4,474
財源内訳 国									
県		613	613		613	613		613	613
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	3,616		3,616	3,861		3,861	3,861		3,861
計	3,616	613	4,229	3,861	613	4,474	3,861	613	4,474

補助率	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国			
県	2/3	2/3	2/3
補助基本額	920	920	920

平成24年度			
当初予算	4,312 千円		
補正予算			
第１回（6月）		第５回	
第２回（9月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	4,312 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734413	事　務 事業名	健康教育事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康教育を行うことで、健康に関する正しい知識を得ることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	不特定多数の市民が身近な場所で、無料で気軽に健康についての情報や正しい知識を提供し疾病予防健康増進を図ることは行政の役目である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	健康についての積極的な情報提供により、参加者数を増加させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	健康情報や生活習慣の改善についての学習機会が少なくなり、市民の健康意識の低下につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 健康相談事業 個別の健康相談を行い、個別に応じた健康管理ができるようになる。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	健康教育実施のための医師、歯科医師等専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業の目的達成のためには、職員のほか臨時職員を雇上げている。人員及び回数を考慮したとき現在の従事者数が最低限であり、人件費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある	市民への周知方法や教育内容の見直し、健康についての積極的な情報提供を図り参加者数の増加に努めていく。
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある	
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある	

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性		（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由
□ 廃止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 休止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 目的再設定	［目的妥当性①③の結果］	
■ 事業統合・連携	［有効性⑥の結果］	
■ 有効性改善（成果向上）	［有効性④の結果］	
□ 効率性改善（コスト削減）	［効率性⑦⑧の結果］	
□ 公平性改善	［公平性⑨の結果］	
□ 現状維持・継続		

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
地区のリーダーとともに地域の健康づくりを推進するための健康生きがいづくり推進モデル事業を、平成25年度は新たに19地区を加えた市内全域で実施する予定であり、健康教育への波及効果が期待できる。 一般向けの「出前健康講座」、メタボリックシンドローム対策の「すっきりしま教室」、「シェイプアップ教室」、「糖尿病重症化予防教室」を開催し、多くの市民の健康意識向上が期待できる。	正しい知識の普及を図り健康増進に役立てられるよう、事業を評価しながら継続的に取り組んでいく。

評価対象年度　平成 24年度　　　　事務事業評価表　<一般用>　　　　様式1

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業
担当部	保健福祉部	担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ	電話番号	45-5111
内線番号	2172		
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	2	健康管理の実践支援	
予算科目 会計	一般会計		
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	4	健康増進費	
コード	734414		
事業期間	□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度　S 58　年度～）　□ 期間限定複数年度（　～　）		
根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項		
関連計画	健康きりしま21		

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

健康手帳は各種検診、健康教育、健康相談等について記録し、自らの健康管理に役立てるものであり、市の健診等を受けた者で希望する者に交付する。

主な活動

平成24年度実績

事務事業の概要と同様
1751冊配布

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 交付冊数	冊	605	1,751	1,800	1,800
イ					
ウ					

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 40歳以上の市民	40歳以上の人口	人	71,160	71,827	73,299	74,294
イ						
ウ						

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 健診等の結果等を記録し、活用してもらう	交付冊数	冊	605	1,751	1,600	1,800
イ						
ウ						

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	43.7	45.8	***	***

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	107	108
	補正予算額	0	
	予算合計	107	108

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	71
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	37
	支出合計	108

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年から老人保健法の実施に基づき開始し、平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

法改正により健康手帳の掲載内容が充実してきている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民からは、健（検）診の記録を残して健康管理に役立つとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円		平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費	37	71	108	37	71	108	37	71	108
	消耗品費	37	71	108	37	71	108	37	71	108
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役務費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料									
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金利子・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	計	37	71	108	37	71	108	37	71	108
財源内訳	国									
	県		71	71		71	71		71	71
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
	一般財源	37		37	37		37	37		37
	計	37	71	108	37	71	108	37	71	108
補助率	国									
	県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額		107			108			108		

平成24年度				
当初予算	107 千円			
補正予算				
第１回（6月）		第５回		
第２回（9月）		第６回		
第３回		第７回		
第４回		第８回		
予算合計	107 千円			

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734414	事務事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康手帳に健診等の結果等を記録し、自らの健康管理に活用することができる。疾病の予防、早期発見・治療、健康増進につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法で市は健康増進事業実施者として定められているものであり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しているので、対象者・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	□ 向上余地はない(十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある	健康管理に役立てられるよう活用方法等の周知を図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	■ 影響がある □ 影響がない	自らの健康管理に活用する手段のひとつがなくなり、健康への意識が低下し、疾病になったり、重症化してしまう可能性が高くなってしまう。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	手帳の作成経費のみのため、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	手帳作成の契約事務、交付時の説明のみのため、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	各種検(健)診や健康教育等において、希望者に交付しており、公平・公正である。

総括

(1)1次評価者(課長)としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある	健康教育等や各種検診を受けた者に健康手帳を交付する際、活用方法の説明を十分に行い、健康管理に役立てられるように努める。
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある	
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある	

3 今後の方向性<PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性		(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
□ 廃止	[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]	
□ 休止	[目的妥当性①②、有効性⑤の結果]	
□ 目的再設定	[目的妥当性①③の結果]	
□ 事業統合・連携	[有効性⑥の結果]	
■ 有効性改善(成果向上)	[有効性④の結果]	
□ 効率性改善(コスト削減)	[効率性⑦⑧の結果]	
□ 公平性改善	[公平性⑨の結果]	
□ 現状維持・継続		

(3)具体的な改善計画　※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
健(検)診等の機会に健康手帳を交付する。その際に健康手帳の活用方法の説明、指導を行うことにより、多くの市民が健康手帳を利用し、自らの健康管理に役立てることができる。	平成25年度と同様、引き続き取り組んでいく。

評価対象年度 平成 24年度　　**事務事業評価表 ＜一般用＞**　　様式１

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目 会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度 S 58 年度～） □ 期間限定複数年度（ ～ ）
款	4	衛生費		
項	1	保健衛生費		
目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項
コード	734415			
関連計画	健康きりしま21			

1．現状把握　（1）事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手 段（事務事業の概要）

総合健康相談 ： 各保健センター等において、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を平日に開設し、相談者やその家族等に対して心身の健康に関する指導・助言を行う。必要に応じて、血圧測定・体脂肪率測定等を実施する。
重点健康相談 ： 地域の実情等に応じて、高血圧健康相談、高脂血症健康相談、糖尿病健康相談、骨粗鬆症健康相談、病態別健康相談の中から重点課題を選定し、保健師等の専門職が指導・助言を行う。
【相談時間】(土・日・祝日・年末年始を除く)
「すこやか保健センター」8:15～17:00 「その他地区」9:00～16:00
【相談日・場所】(土・日・祝日・年末年始を除く)
月曜:福山総合支所市民福祉課　火曜:霧島保健福祉センター　水曜:牧園保健センター
木曜:横川保健センター　金曜:溝辺総合支所市民福祉課　随時:すこやか保健センター

主な活動

平成24年度実績
事務事業の概要と同様

平成25年度計画
前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 開催回数	回	220	755	770	800
イ 相談者数（延べ）	人	1,334	3,161	3,200	3,350
ウ					

③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 市民	20歳以上の人口	人	100,848	101,023	102,391	103,043
イ						
ウ						

⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 健康に関する正しい知識を習得する。	相談者数（延べ）	人	1,334	3,161	3,200	3,350
イ						
ウ						

⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	45.5	46.7	***	***

（2）事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	665	665
	補正予算額	0	
	予算合計	665	665
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	322	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	337	
	支出合計	659	

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年度の老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

法的根拠が老人保健法（老人保健事業）から健康増進法（健康増進事業）に変わった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から専門職の員に相談できるので、安心できるとの評価を得ている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円

		平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費	252	322	574	258	322	580	258	322	580
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費	85		85	85		85	85		85
	消耗品費	85		85	85		85	85		85
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役務費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料									
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金利子・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	計	337	322	659	343	322	665	343	322	665
財源内訳	国									
	県		322	322		322	322		322	322
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
	一般財源	337		337	343		343	343		343
	計	337	322	659	343	322	665	343	322	665
補助率	国									
	県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額		483			483			483		

平成24年度				
当初予算		665 千円		
補正予算				
第１回	（6月）		第５回	
第２回	（9月）		第６回	
第３回			第７回	
第４回			第８回	
予算合計		665 千円		

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734415	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康相談を行うことで、健康に関する正しい知識を習得することができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、市民の健康増進に資するもので妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	事業内容の周知徹底と、各総合支所（保健センター）での健康相談の取組み体制を充実させることで、相談者の増加は見込める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	市民が心身の健康に関する相談の機会が減少してしまい、健康に対する意識の低下や健康管理ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　■ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 健康教育事業 健康に関する正しい知識・情報を得ることができ効果が高まる。
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	健康相談実施のための医師、歯科医師等専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	緊急かつ重要な健康相談については、保健師等の職員でしか対応できないこともあるが、通常の健康相談については、嘱託や雇い上げ看護師により対応しているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

健康教育の場での健康相談に力を入れ、個別の健康相談にも引き続き積極的に取り組む必要がある。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- ■ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

広報などを活用し、事業内容の周知を図っていくとともに、気軽に保健センターを利用してもらえるよう、各種検診等を通じて周知を行う。
平成25年度は89自治公民館で、健康生きがいづくり推進モデル事業が実施される予定のため、これらの健康教育事業を通じて健康相談の機会を増やし、市民の積極的な健康づくりの取組みを支援することで、健康意識が高まっていく。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度には健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が89自治公民館になる予定なので、引き続きこれらの健康教育事業を活用し自治公民館において健康相談の機会を増やすよう取り組んでいく。

事務事業コード	734415	事　務事業名	健康相談事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

4.　２ 次 評 価

（1）１次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準　（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）

- □ 記述不足で分かりにくい
- □ 一部記述不足のところがある
- ■ 十分に記述されている

② 評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）

- □ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されていない）
- □ 一部に客観性を欠いたところがある
- ■ 客観的な評価となっている

（2）２次評価

		1次評価	2次評価
A 目的妥当性	① 政策体系との整合性	■ 結びついている □ 見直す必要がある	■ 結びついている □ 見直す必要がある
	② 公共関与の妥当性	■ 妥当である □ 見直す必要がある	■ 妥当である □ 見直す必要がある
	③ 対象・意図の妥当性	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある
B 有効性	④ 成果の向上余地	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	■ 影響がある □ 影響がない	■ 影響がある □ 影響がない
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　■ 連携できる	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　■ 連携できる
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	■ 削減余地がない □ 削減余地がある
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	■ 削減余地がない □ 削減余地がある
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある
総括	A 目的妥当性	■ 適切　□ 見直す必要がある	■ 適切　□ 見直す必要がある
	B 有効性	□ 適切　■ 見直す必要がある	□ 適切　■ 見直す必要がある
	C 効率性	■ 適切　□ 見直す必要がある	■ 適切　□ 見直す必要がある
	D 公平性	■ 適切　□ 見直す必要がある	■ 適切　□ 見直す必要がある

（3）２次評価結果の理由　※上記総括で「見直す必要がある」と評価した項目について理由を記載する。

A 目的妥当性	
B 有効性	事業内容の周知徹底と、各総合支所（保健センター）での健康相談の取組み体制を充実させることで、相談者の増加が見込める。
C 効率性	
D 公平性	

（4）評価結果にもとづく今後の方向性

	１ 次 評 価	２ 次 評 価
［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］ ⇒	□ 廃止	□ 廃止
［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］ ⇒	□ 休止	□ 休止
［目的妥当性①③の結果］ ⇒	□ 目的再設定	□ 目的再設定
［有効性⑤の結果］ ⇒	■ 事業統合・連携	■ 事業統合・連携
［有効性④の結果］ ⇒	■ 有効性改善（成果向上）	■ 有効性改善（成果向上）
［効率性⑦⑧の結果］ ⇒	□ 効率性改善（コスト削減）	□ 効率性改善（コスト削減）
［公平性⑨の結果］ ⇒	□ 公平性改善	□ 公平性改善
	□ 現状維持・継続	□ 現状維持・継続

（5）具体的な改善計画　＊（4）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① １次評価結果にもとづく平成26年度に取り組むべき具体的な内容	② ２次評価を踏まえ、①に追記すべき取組み内容
平成25年度には健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が89自治公民館になる予定なので、引き続きこれらの健康教育事業を活用し自治公民館において健康相談の機会を増やすよう取り組んでいく。	各保健センターで開設している相談日の周知や保健センターで実施するがん検診時など、随時の健康相談を実施する体制の充実により相談者の増加を図る。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 10　年度～） □ 期間限定複数年度（　　～　　）
	款	4　衛生費		
	項	1　保健衛生費		
	目	4　健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第2号
	コード	734416		
関連計画		健康きりしま21		

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

骨粗鬆症検診は、集団による女性検診（乳がん、子宮がん検診）時に、20歳以上で受診を希望する女性に対して踵（しょう）骨超音波法により骨密度測定を実施する。
その後、検診結果を送付し、精密検査が必要な方には医療機関受診を勧める。
当該年度（4月1日～翌年3月31日）中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性は300円、それ以外の人は820円を負担する。

主な活動

平成24年度実績

事務事業の概要と同様
34回開催

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 実施回数	回	34	35	35	35
イ 受診者数	人	2,711	2,664	2,700	3,000
ウ					

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 20歳以上の女性	20歳以上の女性	人	53,489	53,668		
イ						
ウ						

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 骨粗鬆症検診を受診してもらう。	受診者数	人	2,711	2,664	2,700	3,000
イ						
ウ						

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	43.7	45.8	***	***

（2）事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	2,501	2,623
	補正予算額	0	
	予算合計	2,501	2,623

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	254
	地方債	0
	その他	1,930
	一般財源	0
	支出合計	2,184

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成10年度から老人保健法に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成16年度までは40歳、50歳の女性が補助対象であったが、実施要綱の改正により40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性が補助対象となった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民より低料金で受診できるようになって良かったとの意見があった。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料		2,184	2,184		2,623	2,623		2,623	2,623
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計		2,184	2,184		2,623	2,623		2,623	2,623
財源内訳 国									
財源内訳 県		254	254		355	355		355	355
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他		1,930	1,930		2,268	2,268		2,268	2,268
一般財源									
計		2,184	2,184		2,623	2,623		2,623	2,623
補助率 国									
補助率 県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額	382			532			532		

平成24年度			
当初予算	2,501 千円		
補正予算			
第１回 （6月）		第５回	
第２回 （9月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	2,501 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

骨粗鬆症検診自己負担金

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734416	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	骨粗鬆症検診を行うことで、骨粗鬆症の予防や早期・早期治療ができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村が実施することになっているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、対象者・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	受診勧奨を促進することで、受診者数の増加が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	検診がなくなると、早期発見早期治療の機会が減少する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	委託料、医薬材料費及び通知の費用（通信運搬費・印刷製本費）が事業費のほとんどを占める。受益者負担もあり事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	対象者数と地域性、開催回数など考慮し事業改善を図っている。検診時には雇上の看護師が従事している。これ以上職員数の削減はできない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	検診は健康増進法で定められた40歳以上となっており公益性は確保されている。また20歳以上で受診希望の女性は実費にて受診できているので、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

広報を積極的に行い、骨粗鬆症検診受診者の増加に努める。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
骨粗鬆症検診の必要性を継続して市民に啓発するとともに、受診環境の改善に引き続き取り組んでいくことにより、受診者の増加が期待できる。	平成25年度と同様、引き続き取り組んでいく。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ
	款	4　衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　H 18　年度～）
	項	1　保健衛生費		□ 期間限定複数年度（　～　）
	目	4　健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第1号
	コード	734417		
関連計画		健康きりしま21		

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

歯の健康づくりを目的に、当該年度（4月1日～翌年3月31日）中に節目年齢を迎える市民（30歳､35歳､40歳､45歳､50歳､55歳､60歳､65歳及び70歳の市民）に対して、歯周疾患検診受診票を送付する。（H23年度までは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民）また、平成24年度から妊婦（平成24年度4月１日以降に妊娠届出を提出した妊婦及び出産予定日が平成24年6月1日以降の妊婦）に対しても母子手帳発行時に受診票を交付する。

対象者は市内委託医療機関に電話予約して、検診を無料で受けることができる。
検診の内容は、問診、歯周組織検査、歯科保健指導となっている。

主な活動

平成24年度実績

平成24年度実績
成人：1,699人
妊婦：486人

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）

	指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	委託医療機関	件	49	52	51	51
イ	受診者数	人	1,335	2,185	2,200	2,200
ウ						

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）　④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）

	③ 対象	④ 対象指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	節目年齢を迎える市民	節目年齢を迎える市民の数	人	10,500	14,842	14,828	14,828
イ	妊婦		人	／	2,044	2,020	2,020
ウ							

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）　⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）

	⑤ 意図	⑥ 成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	歯周疾患検診を受診する。	受診率（成人）	%	12.7	11.4	13.3	13.3
イ	歯周疾患検診を受診する。	受診率（妊婦）	%	／	23.8	24.0	25.0
ウ							

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）　⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）

	⑦ 結果	⑧ 上位成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができる。	健診を受診した市民の割合	%	43.7	45.8	***	***

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	6,822	6,204
	補正予算額	0	
	予算合計	6,822	6,204

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	1,369
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	6,382
	支出合計	7,751

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

生活習慣病や介護予防の観点から歯周病予防を目的として、平成18年度より開始した。段階的に節目対象年齢の拡大を行ってきている。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

法的根拠が老人保健法（老人保健事業）から健康増進法（健康増進事業）に変わった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

歯科医師会から対象年齢の拡大、妊婦の歯科保健向上の取り組みについての要望があった。市民からは歯周疾患の早期発見につながったとの意見があった。また、転入妊婦からは前市町村では無かったのでありがたいとの意見もあった。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734417	事務事業名	歯周疾患検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	224	109	333	330		330	330		330
消耗品費	147	68	215	221		221	221		221
燃料費									
食料費									
印刷製本費	77	41	118	109		109	109		109
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	521	342	863	897		897	897		897
通信運搬費	521	342	863	897		897	897		897
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	5,637	918	6,555	2,498	2,479	4,977	2,498	2,479	4,977
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	6,382	1,369	7,751	3,725	2,479	6,204	3,725	2,479	6,204
財源内訳 国									
県		1,369	1,369		2,479	2,479		2,479	2,479
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	6,382		6,382	3,725		3,725	3,725		3,725
計	6,382	1,369	7,751	3,725	2,479	6,204	3,725	2,479	6,204
補助率 国									
補助率 県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額	1,369			2,479			2,479		

平成24年度			
当初予算	6,822 千円		
補正予算			
第１回 （6月）		第５回	
第２回 （9月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	6,822 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734417	事　務事業名	歯周疾患検診事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	歯周疾患検診を行うことで、成人は歯周疾患の早期発見、早期治療につながる。さらに、妊婦は母体、胎児の健康管理にもつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として実施しているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康きりしま21（第二次）では、80歳で20本の歯を残すことを目指し、かかりつけ歯科医の定着や妊婦においては出産にかかるリスク軽減を掲げているため妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	歯周疾患の早期発見、早期治療につながることやかかりつけ歯科医を決めて定期健診をうけることの大切さを広く周知し、医療機関と連携することで、成果を向上させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	一般的に歯科へは治療が必要なとき以外に受診する人は少ない。事業が廃止になると早期発見、早期治療の機会が少なくなり歯周病の重症化が懸念される。また、かかりつけ医の定着が進まず、定期的な歯科検診推進の減少による歯や口の健康管理の意識低下にもつながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は対象者への通知事務に係る通信運搬費と、医療機関への委託料であり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	平成20年度から医療機関委託としたため、通知事務と検診結果入力事務、委託料支払い事務に従事しているが、職員以外の対応や委託はできない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	成人については対象年齢者全員に送付し、また、妊婦については母子手帳交付時に交付しているため、公平である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

平成24年度、検診期間や新たに妊婦を対象として検診の拡大を行ったため、より多くの世代での受診機会が増えた。前年度と比べ、歯周疾患検診の受診率は徐々に増加している。成人においては、歯周疾患の早期発見、早期治療に、また、妊婦においては、母体と生まれてくる子どもの健康管理にもつながるため、広く周知し、医療機関と連携することで、受診率の向上に努める。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
健康きりしま21（第2次）計画に基づき、検診受診率の向上や、かかりつけ歯科医の推進などにより、口腔保健向上に努める。	歯科医師会及び産婦人科を主とする郡医師会の協力を受けながら、受診率向上に向けて広報活動を続けていく。

評価対象年度 平成 24年度　　事 務 事 業 評 価 表 <一般用>　　様式１

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 20　年度～） □ 期間限定複数年度（　　～　　）
	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費		
	目	4	健康増進費	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第4号
	コード	734419			
関連計画	健康きりしま21				

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手 段（事務事業の概要）

国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない（主に生活保護受給者）40歳以上の市民に対して、生活習慣病予防健診を行う。
生活習慣病予防健診の案内を送付し、市が委託した医療機関において健康診査を受診する。（問診・身体測定・尿検査・診察・血圧測定・血液検査・貧血検査・心電図検査を行い、必要に応じて眼底検査を行う。）受診料は無料
ただし、生活習慣病により入院又は治療中・妊産婦の方は対象外となる。

主な活動

平成24年度実績

事務事業の概要と同様

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 委託医療機関数	箇所	64	63	63	65
イ 受診者数	人	74	62	70	80
ウ					

③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人の数	人	462	494	480	480
イ						
ウ						

⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 生活習慣病予防健診を受診してもらう。	受診率	%	16.0	12.6	14.6	16.7
イ						
ウ						

⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	43.7	45.8	***	***

（2）事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	582	603
	補正予算額	0	
	予算合計	582	603

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	356
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	179
	支出合計	535

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成20年4月から厚生労働省令で定める健康増進事業として、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の方に対して、市が健康診査を行うことになった。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

近年、中高年の男性を中心に肥満者の割合が増加傾向にあり、内臓脂肪型肥満に着目した内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防として、各医療保険者が保健事業を実施することになり、医療保険に加入していない者に対して、市が実施することになった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	4		4	9		9	9		9
消耗品費	4		4	5		5	5		5
燃料費									
食料費									
印刷製本費				4		4	4		4
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	35		35	38		38	38		38
通信運搬費	35		35	38		38	38		38
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	140	356	496	202	354	556	202	354	556
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	179	356	535	249	354	603	249	354	603
財源内訳 国									
県		356	356		354	354		354	354
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	179		179	249		249	249		249
計	179	356	535	249	354	603	249	354	603
補助率 国									
補助率 県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額	535			603			603		

平成24年度			
当初予算	582 千円		
補正予算			
第１回 (6月)		第５回	
第２回 (9月)		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	582 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734419	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	生活習慣病予防健診を行うことで、メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見ができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村が実施することになっており、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律に準じて、健康増進法に基づき医療保険に加入していない40歳以上の方を対象に実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	受診の必要性をより分かりやすく対象者に伝えることで、受診率の向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	対象となる市民が健診の機会を失い、早期発見、早期治療の機会が少なくなり、生活習慣病や他の疾病になったり、重症化してしまう可能性が高くなってしまう。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は対象者への通知事務に係る経費（郵便料等）と、姶良地区医師会への委託料であり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	医療機関での個別健診を委託しているため、対象者への通知事務と検診結果入力事務、委託料支払い事務に職員が従事しているが、個人情報を扱っており職員以外の対応や外部委託はできない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	健康増進法第19条の2の厚生労働省令で定める健康増進事業であり、生活福祉課から情報提供された対象者に健診の案内を行っており、対象者は無料で受診できるため公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

受診率向上のための知識普及や受診勧奨を続けていく必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
生活保護グループ職員との連携を図り、未受診者にはケースワーカーからも受診勧奨を行うことで、受診率向上が期待できる。	平成25年度と同様、生活保護グループ職員と協力し、受診率向上に努める。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	2	健康づくりの推進	
基本事業名	2	健康管理の実践支援	
担当部	保健福祉部		
担当課	健康増進課		
グループ	健康増進グループ		
電話番号	45-5111		
内線番号	2172		

予算科目			
会計		一般会計	
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	4	健康増進費	
コード	734421		

事業期間	☐ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　S 58　年度～） ☐ 期間限定複数年度（　～　）
根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項
関連計画	健康きりしま21

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

療養上の保健指導が必要と認められる市民に対して、保健師等が家庭訪問を行い、健康管理や家庭での療養方法に関する指導を行う。
また、保健・医療・福祉サービスに関する情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。

主な活動

平成24年度実績

事務事業の概要と同様
318回開催

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	訪問指導者数（延べ）	件	250	318	340	360
イ						
ウ						

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	市民	人口	人	128,868	127,475	128,362	128,861
イ							
ウ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	訪問指導を行い、健康に関する知識を普及する。	訪問指導者数（延べ）	人	250	318	340	360
イ							
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	43.7	45.8	***	***

（2）事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	636	636
	補正予算額	0	
	予算合計	636	636

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	139
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	496
	支出合計	635

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和58年度の老人保健法施行に基づき開始した。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

法改正により、医療・福祉・介護など地域連携のネットワーク化を計画的に推し進めて、個人への健康支援が充実してきている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から健康管理に役立ったとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	441	139	580	441	139	580	441	139	580
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	55		55	56		56	56		56
消耗品費	12		12	13		13	13		13
燃料費	43		43	43		43	43		43
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	496	139	635	497	139	636	497	139	636
財源内訳 国									
県		139	139		139	139		139	139
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	496		496	497		497	497		497
計	496	139	635	497	139	636	497	139	636
補助率 国									
補助率 県	2/3			2/3			2/3		
補助基本額	209			209			209		

平成24年度			
当初予算	636 千円		
補正予算			
第１回 (6月)		第５回	
第２回 (9月)		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	636 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734421	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	訪問指導を行うことで、在宅で自立した生活を送ることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになることにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村において実施することになっているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康増進法で定められた対象者は40歳から64歳までの者となっているが、その他の年齢者にも必要に応じて地域連携しながら実施しているため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	生活習慣の改善につながっていない対象者もいるので、医療、福祉サービスと連携し指導支援を行わなければならない余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	個人の生活環境に応じた個別支援を図るために実施している。事業が廃止された場合、対象者の心身の状況、その置かれている環境等の総合的な把握ができなくなり、身体及び生活水準が低下してしまう。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は訪問指導を行う看護師等の報償費であり、成果を下げずに事業費の削減はできない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	緊急かつ重要な訪問指導については、保健師等の職員でしか対応ができないことや、通常の訪問指導については、嘱託や雇い上げ看護師が対応しており、人件費については削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	健康診査、健康教育、健康相談等で把握した市民を対象に行っており、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある	疾病の重症化予防や早期治療を促し生活改善につながるよう、個別に合った支援を行う効果的な訪問指導を行っていく。
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある	
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある	

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性		（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由
□ 廃止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 休止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 目的再設定	［目的妥当性①③の結果］	
□ 事業統合・連携	［有効性⑥の結果］	
■ 有効性改善（成果向上）	［有効性④の結果］	
□ 効率性改善（コスト削減）	［効率性⑦⑧の結果］	
□ 公平性改善	［公平性⑨の結果］	
□ 現状維持・継続		

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
個別に健康支援が必要な対象者を把握し、評価を行いながら取り組むことにより、漏れなく訪問指導が必要な対象者の選定ができる。	平成25年度同様、個別支援を充実させていく。

評価対象年度　平成 24年度　　　**事務事業評価表　<一般用>**　　　様式1

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進G
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	2161

予算科目			事業期間	
会計		一般会計		□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　S 43　年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（　～　）
目	2	予防費	根拠法令・条例等	予防接種法
コード		734212		
関連計画				

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

下記の予防接種を行う。
三種混合予防接種・・・3～90ヶ月未満児・・・市内委託医療機関による個別接種　H24.11～不活化ポリオを加えた四種混合予防接種が追加導入
MR（麻しん風しん混合）予防接種(1期)・・・1～2歳児・・・同上
MR(麻しん風しん混合)予防接種(2期)・・・小学校就学1年前・・・同上
MR(麻しん風しん混合）予防接種（3期）・・・中学1年生に相当する年齢・・・同上
MR（麻しん風しん混合）予防接種（4期）・・・高校3年生に相当する年齢・・・同上
二種混合予防接種・・・11～13歳未満児・・・同上
インフルエンザ予防接種・・・65歳以上の方・・・同上
ポリオ予防接種・・・3～90ヶ月未満児・・・各総合支所による集団接種　H24.10月～　不活化ワクチンによる個別接種に移行
日本脳炎予防接種・・・3歳～13歳未満・・・・市内の委託医療機関による個別接種
ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防接種・・・2ヶ月～5歳未満児・・・同上
子宮頸がんワクチン・・・中1～高1女子・・・同上

主な活動

平成24年度実績

前年度と同様

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	接種者数（延べ）	人	58,627	55,207	58,721	58,721
イ	委託医療機関数（定期予防接種）	箇所	43	43	46	43
ウ						

	③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	予防接種法において定められた年齢にある者	予防接種対象者数（延べ）	人	73,735	74,864	70,278	70,278
イ							
ウ							

	⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	適切に予防接種を受けられるようにする	予防接種率	%	79.5	73.7	75.5	75.5
イ							
ウ							

	⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	45.5	45.8	***	***

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	326,047	245,245
	補正予算額	0	
	予算合計	326,047	245,245

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	56,394
	地方債	0
	その他	28
	一般財源	241,570
	支出合計	297,992

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和23年予防接種法施行。 昭和39年ポリオが、昭和43年に三種混合が、昭和52・53年に風しんと麻しんが定期接種化された。平成13年より高齢者のインフルエンザ予防接種が二類定期予防接種となる。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成6年予防接種法改正により集団接種での実施から個別接種が原則とされるようになる。さらに予防接種が義務から努力義務に変わり保護者の判断によるところが大きくなる。H18. 4～麻しん風しん2回接種が導入された。
H22より日本脳炎予防接種の救済制度が開始される。
H24. 10～ポリオの不活化ワクチンへの移行、H24. 11～四種混合ワクチンが開始される。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

肺炎球菌やヒブワクチンなどの任意接種についての助成を検討するように、市民から要望があがり、平成23年度～24年度にかけて、交付金事業として予防接種が実施された。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

平成24年9月議会において、高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成についての一般質問がなされた。

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬				51		51	51		51
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	1,502		1,502						
9 旅費				5		5	5		5
10 交際費									
11 需用費	55,489		55,489	1,043		1,043	1,010		1,010
消耗品費	716		716	660		660	627		627
燃料費									
食料費									
印刷製本費	354		354	353		353	353		353
光熱水費									
修繕料				30		30	30		30
医薬材料費	54,419		54,419						
12 役務費	3,386		3,386	3,146		3,146	3,371		3,371
通信運搬費	3,123		3,123	2,900		2,900	3,123		3,123
広告料									
手数料	19		19	1		1	3		3
保険料	244		244	245		245	245		245
13 委託料	181,221	56,394	237,615	241,000		241,000	241,000		241,000
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	241,598	56,394	297,992	245,245		245,245	245,437		245,437
財源内訳 国									
県		56,394	56,394						
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他	28		28						
一般財源	241,570		241,570	245,245		245,245	245,437		245,437
計	241,598	56,394	297,992	245,245		245,245	245,437		245,437
補助率 国									
補助率 県	子宮頸がん等:接種者			子宮頸がん等:接種者					
補助基本額									

平成24年度				
当初予算	326,047 千円			
補正予算				
第１回		第５回		
第２回（6月）		第６回（9月）		
第３回		第７回		
第４回		第８回		
予算合計	326,047 千円			

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

13-02-03-01 予防接種費負担金(ポリオ定期外)
16-01-02-03 子宮頸がん等接種事業費

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734212	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	予防接種事業を行うことで、感染症の発生を予防でき、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	予防接種法で義務付けられており、予防接種を行うことは市の重要な責務であり、疾病の予防・医療費の削減につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	予防接種法により対象、意図も明確にされており、適切である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	協力医療機関での個別接種で、接種しやすい体制づくりを行うことにより、接種率の向上につながると考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	予防接種は市町村の義務的事業で廃止・休止できない。実施しないと感染症の蔓延を防げない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 類似事業なし
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は、医療機関への委託料及び通知等についての経費であり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	個別接種で実施し、医療機関へ委託しており、通知・広報業務に関しては最低限の職員で対応しているため、これ以上正職員で代替えできる業務はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	高齢者インフルエンザの自己負担額は、負担額をあげると接種率が下がると考えられるため、現状維持が望ましい。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

予防接種を受けやすい体制づくりを推進するために、引き続き医師会と協議していく。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

□ 廃止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
□ 休止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
□ 目的再設定	［目的妥当性①③の結果］
□ 事業統合・連携	［有効性⑥の結果］
■ 有効性改善（成果向上）	［有効性④の結果］
□ 効率性改善（コスト削減）	［効率性⑦⑧の結果］
□ 公平性改善	［公平性⑨の結果］
□ 現状維持・継続	

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

平成23年度に子宮頸がん・肺炎球菌やヒブワクチンなどの助成について、国が主体となり交付金事業を開始し、平成25年度からは定期予防接種に移行した。これら3ワクチンの予防接種の積極的勧奨を実施することで、さらなる接種率の向上につながり、感染症発生を抑え、医療費削減につながると思われる。

また、協力医療機関での接種しやすい体制づくりをすることにより、接種率の向上につながると考えられるため、今後も継続して協力医療機関への技術的支援（法改正に基づく実施方法の変更など）・情報提供等を行う。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

現時点では任意の予防接種が定期予防接種に取り込まれる可能性あり。
対象者拡大に合わせて、接種しやすい体制づくりに取り組む。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　＜補助金･負担金用＞**　　様式2

事務事業コード	734613	事務事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康づくり推進室
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり		内線番号	2181

予算科目	会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 5　年度～） □ 期間限定複数年度(　　～　　)
	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費		
	目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	健康増進法第3条
	コード	734613			

補助金負担金別：□ 団体の運営支援　■ 団体の活動支援　□ イベント等の補助　□ 協議会等負担金

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手 段（事務事業の概要）

市民を対象に、健康寿命の延伸や介護予防等を目的として、健康生きがいづくり推進モデル事業及び団体の自主活動を通じて健康運動(運動･身体活動の増進に関する知識とその実践)の推進をしている健康運動普及推進員会の活動に対して補助金を交付する。　　　　【養 成】平成5年度から健康運動普及推進員の養成講座を開催し委嘱。養成講座は平成23年度まで実施。
【内 容】①地域での自主的な推進活動 ②健康生きがいづくり推進モデル地区での運動の普及 ③いきいきサロン等での運動やレクリエーションの実施。　④市民健康講座や健康福祉まつり等への協力や参加。⑤自主研修会(全体会年6回、各地区会2カ月に1回)
【補助金】1回／年 (13,000円×推進員会員数) 主に研修会の講師料や活動手当として使われる。

補助金･負担金の交付先	健康運動普及推進員会	補助金の対象経費	霧島市健康運動普及推進員会の運営及び活動に要する経費

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア 活動日数(延べ)	日	648	724	850	1,000
イ 活動人数(延べ)	人	2,886	3,258	3,000	3,240
ウ					

③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア 健康運動普及推進員	会員数	人	142	133	120	120
イ						

⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア 推進員の活動が活発になる	推進員が運動普及した市民の数	人	27,306	調査中	45,000	52,000
イ						
ウ						

⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア 健康づくりに取り組みやすい環境が整う	社会福祉、健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	14.2	12.6	***	***
イ 〃	健康ボランティアの人数	人	389	354	***	***

(2)事業費　　単位：千円

		24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	2,002	1,729
	補正予算	-195	
	予算合計	1,807	1,729

決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	1,729
	支出合計	1,729

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

昭和63年度から第2次国民健康づくり対策による市民への運動普及が強化された。
本市においては、平成5年度から健康運動普及推進員の養成を開始し、同時に活動の支援を行うこととなった。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

健康生きがいづくり推進モデル事業が各地区で実施され、活動範囲が拡大している。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から健康運動普及推進員の資質向上が必要であるとの要望がある。また、健康生きがいづくり推進モデル事業の継続には、健康運動推進員の協力が必要であるとの意見もある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし。

事務事業コード	734613	事務事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

	団体名・協議会名									平成24年度（決算）		平成25年度（予定）		平成26年度（予定）	
1	霧島市健康運動普及推進員会								133人	補助金	1,729	補助金	1,729	補助金	1,573
										自主財源	347	自主財源	357	自主財源	357
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計	2,076	合計	2,086	合計	1,930
		●								自主財源率	17%	自主財源率	17%	自主財源率	18%
2										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
	計								#VALUE!	補助金負担金合計	1,729	補助金負担金合計	1,729	補助金負担金合計	1,573
										自主財源合計	347	自主財源合計	357	自主財源合計	357
										自主財源率	17%	自主財源率	17%	自主財源率	18%

■負担金の状況

単位：千円

	団体名・協議会名		平成24年度（決算）	平成25年度（計画）	平成26年度（予定）	負担金の支払先			
						全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成24年度予算の状況

当初予算	2,002
補正予算	▲ 195
合　計	1,807

＜補正予算内訳＞

単位：千円

第１回	（3月）	▲ 195	第４回			第７回		
第２回			第５回			第８回		
第３回			第６回					

事務事業コード	734613	事　務事業名	健康運動普及推進員支援事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	健康運動普及推進員の活動が活発になることで、市民が健康づくりに取り組みやすい環境が整う。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康運動普及推進員の養成は、市が行い委嘱しているもので補助は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健康運動普及推進員の活動に対する支援を行う事業であり、対象意図とも適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない(十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある	健康生きがいづくり推進モデル事業を市内全地区で実施することで推進員の活動は活発になり、さらに市民の健康運動づくりが普及する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	健康運動普及推進員の活動は、市が委嘱して推進しているもので、市の活動支援が廃止されると健康運動普及推進員の士気の低下や円滑な運営ができなくなり、健康づくりの推進に影響が出ることが懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか？ ・統廃合や連携することができないか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 生活習慣病予防や健康づくりを目的とした組織であるため、他に類似するものはない。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	主な支出は活動手当であり、今後活動が一層拡大していく現状においては、補助金を削減することはできない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等に係る必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	この補助金は、健康運動普及推進員会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており公平公正である。

総括

(1)1次評価者(課長)としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2)全体総括(振り返り、反省点)

健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が拡大してきたことから、推進員の負担の増加や高齢化により推進員をやめる人が増えてきている。
今後、推進員の効率的な活動の検討と資質の向上が喫緊の課題である。

3 今後の方向性＜PLAN＞

(1)評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善(成果向上)　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善(コスト削減)　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3)具体的な改善計画　※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
①健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が拡大されたが、推進員が減少している状況にある。また、推進員の年齢も高くなっていることから、推進員の効率的な活動を推進するための協議をする。 ②資質の向上を図るため、全体研修及び地区毎の研修内容の充実を働きかける。	①健康生きがいづくり推進モデル事業の実施地区が拡大されたが、推進員が減少している状況にある。また、推進員の年齢も高くなっていることから、推進員の効率的な活動を推進するための協議をする。 ②資質の向上を図るため、全体研修及び地区毎の研修内容の充実を働きかける。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734614	事務事業名	健康生きがいづくり推進モデル事業
担当部	保健福祉部		
担当課	健康増進課		
グループ	健康づくり推進室		
電話番号	45-5111		
内線番号	2181		

政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり
施策名	2	健康づくりの推進
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり

予算科目		
会計		一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	食育健康推進費
コード		734614

事業期間
- ☐ 単年度のみ
- ■ 単年度繰返（開始年度　H 21　年度～）
- ☐ 期間限定複数年度（　　～　　）

根拠法令・条例等：健康増進法

関連計画：健康日本21、健康かごしま21、健康きりしま21

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

健康生きがいづくりの推進は、「健康きりしま21」の中で主要な取り組みと位置づけている。市民と協働して地域住民の健康づくりや生きがいづくりの意識を高め、地域の特性やニーズに合った健康づくり、生きがいづくりの取り組みを年次的に広げ、平成21年度より5年間で89地区自治公民館全てで行うことを目指している。また、当該取組みは各地区自治公民館で5年間実施する。
運営については、各地区自治公民館や自治会、健康運動普及推進員、食生活改善推進員等が中心となる。また、軌道に乗るまでは保健師や職員サポーターが支援する。
健康運動普及推進員、食生活改善推進員については、それぞれ養成講座を実施する。
本事業は平成24年度までに70地区自治公民館(うち一つの地区自治公民館が二つの実施地区に分かれるため、実施地区数としては71地区である。)取り組んでいる。平成25年度に19地区自治公民館が新たに取り組み、全地区自治公民館で取り組んで行く予定である。

主な活動

平成24年度実績
- ･52地区自治公民館の本事業の継続実施。
- ･18地区自治公民館が本事業の新規実施。

平成25年度計画
- ･70地区自治公民館の本事業継続実施。
- ･19地区自治公民館の本事業の新規実施。
- ･本事業開始5年目(最終年度)になる地区の平成26年度以降の健康生きがいづくり事業実施のための検討。

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	モデル事業を取り込んでいる地区自治公民館数	地区自治公民館	52	70	89	82
イ	健康生きがいづくり事業を継続して実施している地区自治公民館数	地区自治公民館	0	0	0	7
ウ						

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）　④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）

	③ 対象	④ 対象指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	市民	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ							
ウ							

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）　⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）

	⑤ 意図	⑥ 成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	健康生きがいづくりの意識の向上	健康福祉まつりの参加者数(延べ)	人	3,810	5,204	5,500	6,000
イ	健康生きがいづくりの意識の向上	健康・生きがいづくりに取り組んでいる自治公民館の数	地区自治公民館	52	70	89	89
ウ	健康生きがいづくりの意識の向上	健康・生きがいづくり推進モデル事業への参加者数(延べ)	人	25,999	37,187	44,500	50,000

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）　⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）

	⑦ 結果	⑧ 上位成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	健康づくり、生きがいづくりに関心を持ち、健康づくり、生きがいづくりの取り組みができる。	栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	19.1	20.5	***	***
イ							

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	17,264	18,820
	補正予算	▲ 2,100	
	予算合計	15,164	18,820
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	3,300	
	一般財源	11,542	
	支出合計	14,842	

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成20年度現在で、市民一人ひとりの健康生きがいづくりは行われているが、地域単位での取り組みがまだ充分ではない。地域の特性やニーズにあった中心的な役割を担っていける体制づくりをし、地域の健康生きがいづくりを推進していくため。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

健康増進法のもと、国・県の健康計画も平成19年度見直され、本市としても、平成20年度に健康きりしま21計画を策定し、計画に基づき、地域での健康づくりが根付きつつある。また、平成24年度には健康きりしま21(第2次)を策定し、今後も引き続き、健康生きがいづくりを推進していく。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

一部の地区自治公民館から、公民館で行う既存事業や市からのその他補助事業があり、時間等がなく、この事業への取り組みが難しいとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし。

事務事業コード	734614	事務事業名	健康生きがいづくり推進モデル事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	221		221	340		340	340		340
消耗品費									
燃料費	221		221	340		340	340		340
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	14,621		14,621	18,480		18,480	15,460		15,460
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	14,842		14,842	18,820		18,820	15,800		15,800
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他	3,300		3,300	3,356		3,356	3,356		3,356
一般財源	11,542		11,542	15,464		15,464	12,444		12,444
計	14,842		14,842	18,820		18,820	15,800		15,800
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度				
当初予算	17,264 千円			
補正予算	▲ 2,100 千円			
第１回（3月）	▲ 2,100	第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	15,164 千円			

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

地域福祉基金利子（3,299,667円）

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734614	事　務事業名	健康生きがいづくり推進モデル事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	市民の健康生きがいづくりの意識が向上することにより、地域での健康生きがいづくりの推進が図られ、たすけあい支えあうまちづくりにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	健康生きがいづくりの推進は、「健康きりしま21」の中で主要な取り組みと位置づけており、地域で健康生きがいづくりに取り組みやすい体制づくりにつながるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	対象は、地域単位で実施し、運営・参加者が地域住民であるため市民とする。意図については、地域の特性やニーズにあった様々な健康生きがいづくり事業を行うことで、市民の健康生きがいづくりに対する意識向上が図られるため、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	今後、全地区が取り組むことで、市民の健康・生きがいづくりの意識が向上することにつながり、栄養・運動・休養をこころがけている市民の割合も増加し、健康福祉まつりへの積極的な参加等も増加すると考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	地域で健康・生きがいづくりに取り組みやすい体制づくりを行う事業であるため、本事業を廃止・休止した場合、体制作りのきっかけが損なわれ、取り組みが遅れることとなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　■ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 高齢者学級や運動会などの地域行事と連携することができる。また、健康マイレージ事業と連携することで本事業への参加者増加が見込まれる。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	講師謝金や健康生きがいづくり関連用具代等を補助対象としているが、補助金を削減すると地区の負担が増え、本事業を行える地区が減少し、地域での健康生きがいづくりに取り組みやすい体制づくりのきっかけが損なわれる。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	各自治公民館への補助金交付事業のため、必要最小限の事務経費であり、今後実施地区が増加を推進する上で、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	年次的に全市民・全地区自治公民館が対象となり公平である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある	今後、全地区が実施することで、市民の健康・生きがいづくりの意識高揚を図る余地がある。未実施地区自治公民館については、本事業の有効性等を示し、積極的な取り組みができるよう支援する。また、健康マイレージ事業や健康づくり啓発事業のウォーキングマップの活用等による成果の向上が図れること等も併せて啓蒙する。
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある	
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある	

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- ■ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

・平成25年度中に残りの19地区自治公民館に本事業を実施してもらい、全地区自治公民館が健康生きがいづくりに取り組むことで、地域自らが地域の特性やニーズにあった健康づくりの体制作りを行う。
・健康マイレージ事業や健康づくり啓発事業で作成したウォーキングマップの活用等により、健康生きがいづくりを推進するうえで相互効果が期待される。
・現在事業を行っている地区の実践事例集を作成し、実施地区の事業内容の充実を図る。
・平成25年度に5年目を迎える地区自治公民館があり、補助期間が終了するため、6年目以降の各地区自治公民館における健康生きがいづくり事業の推進をどのようにしていくか検討をする。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

・平成26年度に24地区自治公民館が5年目を迎えるため、平成25年度で取り決める5年目以降の検討結果をもとに、各地区自治公民館の健康生きがいづくり事業の移行をスムーズに行えるように取り組む。
・実施2年目から4年目の地区に対して、充実した健康生きがいづくりの事業が展開できるようにサポートをする。
※1地区5年間取り組むこととしているので、平成29年度までで全事業終了となる。

事務事業コード	734614	事務事業名	健康生きがいづくり推進モデル事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

4. ２次評価

（1）１次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）

□ 記述不足で分かりにくい
■ 一部記述不足のところがある
□ 十分に記述されている

② 評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）

□ 客観性を欠いており評価が偏っている
（事務事業の問題点、課題が認識されていない）
■ 一部に客観性を欠いたところがある
□ 客観的な評価となっている

（2）２次評価

	項目	１次評価	２次評価
A 目的妥当性	① 政策体系との整合性	■ 結びついている □ 見直す必要がある	■ 結びついている □ 見直す必要がある
	② 公共関与の妥当性	■ 妥当である □ 見直す必要がある	■ 妥当である □ 見直す必要がある
	③ 対象・意図の妥当性	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある
B 有効性	④ 成果の向上余地	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	■ 影響がある □ 影響がない	■ 影響がある □ 影響がない
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる ■ 連携できる	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる ■ 連携できる
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	■ 削減余地がない □ 削減余地がある
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	■ 削減余地がない □ 削減余地がある
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある
総括	A 目的妥当性	■ 適切 □ 見直す必要がある	■ 適切 □ 見直す必要がある
	B 有効性	□ 適切 ■ 見直す必要がある	□ 適切 ■ 見直す必要がある
	C 効率性	■ 適切 □ 見直す必要がある	■ 適切 □ 見直す必要がある
	D 公平性	■ 適切 □ 見直す必要がある	■ 適切 □ 見直す必要がある

（3）２次評価結果の理由 ※上記総括で「見直す必要がある」と評価した項目について理由を記載する。

A 目的妥当性	
B 有効性	全地区が取り組むことで、市民の健康・生きがいづくりの意識が向上することにつながり、栄養・運動・休養をこころがけている市民の割合が増加すると考えられる。
C 効率性	
D 公平性	

（4）評価結果にもとづく今後の方向性

	１次評価	２次評価
［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］ ⇒	□ 廃止	□ 廃止
［目的妥当性①②、有効性⑥の結果］ ⇒	□ 休止	□ 休止
［目的妥当性①③の結果］ ⇒	□ 目的再設定	□ 目的再設定
［有効性⑤の結果］ ⇒	■ 事業統合・連携	■ 事業統合・連携
［有効性④の結果］ ⇒	■ 有効性改善（成果向上）	■ 有効性改善（成果向上）
［効率性⑦⑧の結果］ ⇒	□ 効率性改善（コスト削減）	□ 効率性改善（コスト削減）
［公平性⑨の結果］ ⇒	□ 公平性改善	□ 公平性改善
	□ 現状維持・継続	□ 現状維持・継続

（5）具体的な改善計画　＊（4）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① １次評価結果にもとづく平成26年度に取り組むべき具体的な内容	② ２次評価を踏まえ、①に追記すべき取組み内容
・平成26年度に24地区自治公民館が5年目を迎えるため、平成25年度で取り決める5年目以降の検討結果をもとに、各地区自治公民館の健康生きがいづくり事業の移行をスムーズに行えるように取り組む。 ・実施2年目から4年目の地区に対して、充実した健康生きがいづくりの事業が展開できるようにサポートをする。 ※1地区5年間取り組むこととしているので、平成29年度まででで全事業終了となる。	平成21年度から事業開始した7つの地区自治公民館のモデル事業は、平成25年度で終了する。これに伴い、今後の健康生きがいづくり事業の、更なる事業推進を図るための仕組みを検討する。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　＜補助金･負担金用＞**　　様式2

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり		内線番号	2172

予算科目	会計	一般会計	事業期間	☐ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　S48　年度～） ☐ 期間限定複数年度（　～　）
	款	4　衛生費		
	項	1　保健衛生費		
	目	6　食育健康推進費	根拠法令・条例等	特になし
	コード	734617		
補助金負担金別	☐ 団体の運営支援　■ 団体の活動支援　☐ イベント等の補助　☐ 協議会等負担金			

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手　段（事務事業の概要）

市民を対象に健康づくりと食育の推進を行っている霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を支援するために補助金を交付する。

【内容】①地域での活動（生活習慣病予防・食育教室等）　②行政が行う事業での活動（健康生きがいづくり推進事業・親子料理教室・離乳食教室等）
③市民健康講座や健康福祉まつり等への協力や参加　④自主研修会（全体会年3回、各地区定例会5回）

【補助金】1回/年（18,000円×推進員数）主に研修会の講師料や活動手当として使われる。平成24年度は113名。

補助金・負担金の交付先	霧島市食生活改善推進員連絡協議会	補助金の対象経費	運営及び活動に要する経費

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 活動日数(延べ)	日	16,456	912	900	910
イ 活動人数(延べ)	人	2,484	2,147	2,200	2,300
ウ					

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ						

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 市民に食を通した健康づくりを学習してもらう	健康づくりの知識を学んだ人数(延べ)	人	63,275	33,627	34,000	35,000
イ						
ウ						

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 健康づくりに取り組みやすい環境が整う	健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	14.2	12.6	***	***
イ 〃	健康ボランティアの人数	人	389	354	***	***

（2）事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	2,484	2,034
	補正予算		
	予算合計	2,484	2,034

決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	2,034
	支出合計	2,034

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

地域住民に対する生涯を通じた食育の推進、健康づくりの担い手として食生活改善推進員を養成した。平成18年4月1日に合併前1市6町の食生活改善推進員連絡協議会が合併し、霧島市食生活改善推進員連絡協議会として活動している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

平成20年度、22年度に食生活改善推進員の養成講座を開催したが、終了生が推進員として活動していない人もいる。推進員の中には高齢のため、脱退または休会したり、活動を制限したりしている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から健康づくりや食育の推進のためには、食生活改善推進員の協力が必要であるとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734617	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No	団体名・協議会名	人数	区分	平成24年度（決算）	区分	平成25年度（予定）	区分	平成26年度（予定）
1	霧島市食生活改善推進員連絡協議会	113 人	補助金	2,034	補助金	2,034	補助金	2,034
			自主財源	589	自主財源	576	自主財源	576
			合計	2,623	合計	2,610	合計	2,610
			自主財源率	22%	自主財源率	22%	自主財源率	22%
2			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
			合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
			合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
			合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
			合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
			合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
			合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
			合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
			合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10			補助金		補助金		補助金	
			自主財源		自主財源		自主財源	
			合計		合計		合計	
			自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計		113 人	補助金負担金合計	2,034	補助金負担金合計	2,034	補助金負担金合計	2,034
			自主財源合計	589	自主財源合計	576	自主財源合計	576
			自主財源率	22%	自主財源率	22%	自主財源率	22%

対象地区

No	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山
1	●							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

■負担金の状況

単位：千円

No	団体名・協議会名		平成24年度（決算）	平成25年度（計画）	平成26年度（予定）	負担金の支払先 全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成24年度予算の状況

当初予算	2,484
補正予算	
合計	2,484

＜補正予算内訳＞

単位：千円

第１回			第４回			第７回		
第２回			第５回			第８回		
第３回			第６回					

事務事業コード	734617	事　務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	食生活改善推進員連絡協議会運営の支援を行うことで、推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境が整う（個人を支援する環境が整う）ことに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	霧島市食育推進計画では、食育の推進のために食生活改善推進員の役割が重要であり、活動の支援を行うとしている。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	対象は市民全体であり適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	生活習慣病予防教室や食育教室等の自主活動を増やすことにより、食を通した健康づくりの推進につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	食生活改善推進員の活動は、市が委嘱して推進しているもので、市の活動支援が廃止されると食生活改善推進員の士気の低下や円滑な活動ができなくなり、健康づくりの推進に影響が出ることが懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか？ ・統廃合や連携することができないか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	補助金を削減することにより、推進員の会費の増額につながり、推進員の減少や事業の縮小が予想される。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等にかかる必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	この補助金は、食生活改善改善推進員連絡協議会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており、受益者負担を求める必要はなく、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

項目	適切	見直す必要がある
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

高齢や家庭の事情等で推進員をやめる人が増えている。そのため、一部の会員に負担がかかっている。
今後、推進員の効率的な活動の検討と資質の向上に取り組む必要がある。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

推進員同士の交流を深め、一部の会員に負担がかからないよう効率的な活動を推進するための協議を行う。
健康きりしま21（第2次）及び霧島市食育推進計画（第2次）を念頭においた健康づくりの推進してもらうため、計画についての研修会を開催する。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度の改善点をふまえ、推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境を整える。

評価対象年度　平成 24年度　　**事務事業評価表　<一般用>**　　様式１

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	4	食育の推進		内線番号	2172

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			☐ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　H 18　年度～）
項	1	保健衛生費		☐ 期間限定複数年度（　～　）
目	6	食育健康推進費	根拠法令・条例等	食育基本法第10条
コード	734616			
関連計画	霧島市食育推進計画			

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。食育の取組を総合的かつ計画的に推進する指針を定めた霧島市食育推進計画に基づき食育推進事業を行っている。
(事業内容)
1. 保育所食育支援事業(食育支援事業を希望する保育園の年長児に対して実施)
2. 親子料理教室(夏休みと冬休みの年2回実施し、対象者は年長児)
3. 一家庭一菜事業(小学校の児童に対して実施)
4. きりしま版食事バランスガイドの活用の推進
5. 幼稚園、保育園、小中学校、保健委員会、公民館等での講話や栄養相談
6. 広報紙やホームページを使用した啓発活動

主な活動

平成24年度実績

保育所食育支援事業:1回15人、親子料理教室:2回65人、一家庭一菜事業:1回194人、食育イベント:2回657人、健康福祉まつり:1回950人、食育講話:14回398人+調査中

平成25年度計画

前年度実績と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア 実施回数　（保育所食育支援事業・親子料理教室・出前講座・健康福祉まつり等）	回	67	調査中	70	75
イ					
ウ					

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ						
ウ						

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア 市民の食育に関する意識を向上させる。	食育推進事業への参加人数	人	2,653	調査中	2,700	2,800
イ						
ウ						

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア 正しい食生活の意識を持ち実践することができる。	朝食を毎日摂っている市民の割合	%	83.6	85.6	***	***
イ 〃	地域や職域で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合	%	33.2	35.4	***	***

(2)事業費　単位：千円

		24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	361	364
	補正予算	0	
	予算合計	361	364

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	180
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	215
	支出合計	395

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成15年に健康増進法、平成17年に食育基本法により食育の推進が市町村の努力義務とされた。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

生活習慣病の増加や、若い年代での朝食の欠食がみられる。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

霧島市食育推進検討委員会の委員から、若い世代だけでなく、すべての世代に対して、食育の推進を行う必要があるとの意見がでている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

平成21年第2回(6月)定例会
・児童生徒の朝食の欠食状況について
・「食べよう朝ごはん」条例の制定について

事務事業コード	734616	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度 (決算)			平成25年度 (当初予算)			平成26年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	25	24	49	24	25	49	24	25	49
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	190	156	346	158	157	315	158	157	315
消耗品費	114	80	194	81	81	162	81	81	162
燃料費									
食料費									
印刷製本費	76	76	152	77	76	153	77	76	153
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	215	180	395	182	182	364	182	182	364
財源内訳 国									
財源内訳 県		180	180		182	182		182	182
財源内訳 地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
財源内訳 その他									
財源内訳 一般財源	215		215	182		182	182		182
財源内訳 計	215	180	395	182	182	364	182	182	364

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助率	国			
補助率	県	1/2	1/2	1/2
補助基本額		361	364	364

平成24年度				
当初予算	361 千円			
補正予算				
第1回		第5回		
第2回		第6回		
第3回		第7回		
第4回		第8回		
予算合計	361 千円			

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734616	事　務事業名	食育推進事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2　評価の部　＜SEE＞

区分	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	食育推進事業を行うことで食育に関する意識が向上し、正しい食生活の意識を持ち実践することに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	食育基本法第10条に地方公共団体の責務として規定されており、市の特性を生かした自主的な施策として実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	対象は市民すべてであり、適切である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	普及啓発や事業活動の参加者を増やすことにより、さらに食に関する意識の向上につながると考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	正しい食生活の意識を持つ機会が減少することになり、霧島市食育推進計画の取組目標として掲げる「食育に関心を持っている市民の割合」の目標達成にも影響が出ると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 食育に関する類似事業はない。
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費はきりしま版食事バランスガイドの普及や料理教室等に必要な消耗品費や報償費であり、事業の充実を図るためには削減できない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	最小限の人員で行っているため削減の余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

項目	適切	見直す必要がある
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

成果の向上を目指して食育の普及啓発活動を行うとともに、農政畜産課や保健体育課などの関連課や食生活改善推進員等のボランティア団体との連携を深め、一緒に推進していく必要がある。

3　今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

食育の意識向上を図るために各種事業において食育に関する指導を取り入れる。農政畜産課や保健体育課などの関連課や食生活改善推進員等のボランティア団体との連携を深め、霧島市食育推進計画（第2次）に基づき、食育の推進を図る。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度の改善点をふまえ、事業内容を充実させる。

評価対象年度　平成 24年度　　事 務 事 業 評 価 表　<一般用>　　様式1

事務事業コード	734802	事務事業名	発達支援教室	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	発達支援グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	4311

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	3	民生費		■ 単年度繰返（開始年度　H 20　年度～）
項	1	社会福祉費		□ 期間限定複数年度（　～　）
目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	発達障害者支援法
コード	734802			
関連計画	健康きりしま21、すくすくこどもプラン、障害者福祉計画			

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

3歳児健診フォローの教室（ぽっかぽっか教室）を発達支援の部分に焦点をあて、こども発達サポートセンターを実施主体として実施。
対象者：発達に不安のある子ども（0～6歳児）
内容：小集団での遊びのプログラムを通して子どもへの関わり方を考える。必要に応じて専門職の相談や早期療育の勧めを行う。

主な活動

平成24年度実績

にこにこ教室･･･H24年　9月まで月2回実施、10月以降は月1回実施（ぽっかぽっか教室実施主体変更のため回数減で対応）
ぽっかぽっか教室･･･月1回実施

平成25年度計画

にこにこ教室･･･月2回実施
ぽっかぽっか教室･･･月1回実施

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	にこにこ教室実施回数	回	24	18	24	24
イ	ぽっかぽっか教室実施回数	回	12	12	12	12
ウ						

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	0～6歳児	0～6歳児の数	人	8,889	8,909	8,900	8,900
イ							
ウ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	子どもの特性を理解し、対応方法を見いだす。	にこにこ教室参加者数（延べ）	人	231	101	240	240
イ	〃	ぽっかぽっか教室参加者数（延べ）	人	192	127	120	120
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	利用者本位の自立支援サービス（社会参加支援含む）が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,073	1,156	***	***
イ							

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	886	1,196
	補正予算額	0	
	予算合計	886	1,196

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	863
	支出合計	863

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

発達障害者支援法に、市町村が発達障害の早期発見及び発達障がい者の支援のための施策を講じるよう明記してあること。また、発達障害に対する相談窓口がなかったため、平成20年度から開始した。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

対象となる発達障害（高機能自閉症・注意欠陥／多動性障害・学習障害等）の関心が高まっていることや、また、これに伴う学校における特別支援教育の推進などがある。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

支援を必要とする市民の方々から、本市にこども発達サポートセンター設置の要望等があった。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

発達障害に関する市民の関心が高まっており、しかも支援を必要とする市民も増えていることから、この事業をさらに充実して実施を続けてほしいとの要望あり。

事務事業コード	734802	事務事業名	発達支援教室	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	828		828	1,160		1,160	1,160		1,160
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	35		35	36		36	36		36
消耗品費	35		35	36		36	36		36
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	863		863	1,196		1,196	1,196		1,196
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	863		863	1,196		1,196	1,196		1,196
計	863		863	1,196		1,196	1,196		1,196
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	886 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	886 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

＜一般用＞

事務事業コード	734802	事務事業名	発達支援教室	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	発達支援教室に参加することで、保護者が対応方法のアドバイスを受けられ、状況によって早期療育につながるケースもあり、福祉サービスの利用にも結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	発達障害者支援法で、市は、障害の早期発見と支援を行なうことが義務づけられているため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	発達障害と診断された子どもだけではなく、発達に不安を抱える子どもについても、適切な支援が必要である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	保育園や幼稚園等、集団生活の場でも特性の理解と個々に応じた支援を継続して行う部分に向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	発達障害者支援法に基づいて実施しているため、事業廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　■ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 対象となる子どもの状況を見極めながら保健事業で行う親子教室との対象児の調整など、連絡調整することでより成果向上が期待できる。
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業の目的達成のためには、専門職の確保と必要最低限のスタッフ数を確保する必要があり、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業の目的達成のためには最低限の専門職の従事が必要であり、人件費の削減余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全地域のお子さんを対象とした教室のため、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

乳幼児健診のみでなく、発達サポートセンターで実施している相談事業や発達外来等との事業間の連携も必要である。地域の療育機関や就園への移行支援をスムーズにしていく必要がある。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- ■ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

10人程の小集団の中でより個別的な関わりが必要なお子さんについては、早期療育の必要性も大きくなるため、保護者と情報共有しながら、より大きな集団生活に向けての対応を共に考えていく必要がある。就園や療育開始等へのスムーズな移行のためには、月2回の頻度で経過をみる方が効果的である。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度と同様

評価対象年度　平成 24年度　　　**事　務　事　業　評　価　表　<一般用>**　　　様式1

事務事業コード	734803	事務事業名	発達障害啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	発達支援グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	4311

予算科目	会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 20　年度～） □ 期間限定複数年度（　　～　　）
	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費		
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	発達障害者支援法
	コード	734803			
関連計画	健康きりしま21、すくすくこどもプラン、第3期障害福祉計画				

1．現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

発達に関する学習会、講演会を実施する。
　対象：市民
　　　　発達に不安を抱える子どもの保護者、支援者
　内容：発達障がい等に関する正しい理解と対応方法について学び、地域の中での支援の輪を広げていく。

主な活動

平成24年度実績

一般市民・保護者向け学習会	年9回
保育士向け学習会	年3回 ※夜間開催
発達支援講演会	年1回

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 一般市民・保護者向け学習会実施回数	回	30	12	12	12
イ 支援者（保育士）向け学習会実施回数	回	6	3	3	3
ウ 発達支援講演会実施回数	回	1	1	1	1

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 一般市民	霧島市の人口	人	127,365	127,475	128,362	128,861
イ						
ウ						

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 発達障害等に対する理解を深め、対応方法を理解してもらう。	一般市民・保護者向け学習会参加者数（延べ）	人	984	407	600	600
イ 〃	支援者向け学習会参加者数（延べ）	人	72	163	180	180
ウ 発達障害やその支援方法についての理解を深めてもらう。	発達支援講演会参加者数（延べ）	人	128	122	125	125

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 利用者本位の自立支援サービス（社会参加支援含む）が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,073	1,156	***	***
イ						

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	352	373
	補正予算額	0	
	予算合計	352	373

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	273
	支出合計	273

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

発達障害者支援法に、市町村が発達障害の早期発見及び発達障がい者の支援のための施策を講じるよう明記してあること。また、発達障害に対する相談窓口がなかったため、平成20年度から開始した。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

対象となる発達障害（高機能自閉症・注意欠陥／多動性障害・学習障害等）の関心が高まっていることや、また、これに伴う学校における特別支援教育の推進などがある。
また、地域の療育機関が増え、療育機関による保護者への学習会の計画もある。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

参加者から、多くの事例の提示や具体的な支援策を学びたいとの意見が寄せられる。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734803	事務事業名	発達障害啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円

	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	226		226	357		357			
9 旅費	5		5	6		6			
10 交際費									
11 需用費	12		12	10		10			
消耗品費	11		11	7		7			
燃料費									
食料費	1		1	3		3			
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	30		30						
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	273		273	373		373			
財源内訳 国									
財源内訳 県									
財源内訳 地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
財源内訳 その他									
財源内訳 一般財源	273		273	373		373			
財源内訳 計	273		273	373		373			
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	352 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	352 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

＜一般用＞

事務事業コード	734803	事　務事業名	発達障害啓発事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	発達障害等に対する理解を深め、適切な支援の必要性を学ぶことで特性把握や早期療育が可能になるため妥当である。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	法で、市は障害の早期発見と支援を行うことが義務付けられているため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	市民全体に広報周知して実施しており、適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	学習会や講演会での内容をもとに、実際の支援に取り入れてもらえるような内容を検討していくことでより一層、具体的な支援につながる。支援者については昼間の参加が困難な状況であるため、夜間開催を充実させることで成果向上が見込める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	発達障害支援法に基づいて実施しているため、事業廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は専門職の報償費が主であり削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業の目的達成のためには最低限の専門職の従事が必要であり、人件費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	市民への広報、保育園・幼稚園・児童クラブ・学校への通知により参加者を募集するため公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

保育士を対象に夜間の学習会を開催したところ、前年度を超える参加があった。支援に役立つ内容の検討や開催時間帯等、実施方法の工夫が今度の課題である。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

保護者に対しては発達相談等の機会に周知することも実施しているため、理解が深まり早期療育につながるケースも増えている。
子どもに関わる支援者に対しては、実際の支援に生かせる内容での開催の要望が大きいため、内容や開催時間の工夫をしながら実施していく。H24年度に参加者が増えた保育士を対象にした夜間開催の実施を継続する。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度と同様

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734801	事務事業名	発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	発達支援グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	4311

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	3	民生費		■ 単年度繰返（開始年度　H 20　年度～）
項	1	社会福祉費		□ 期間限定複数年度（　～　）
目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	発達障害者支援法
コード	734801			
関連計画	健康きりしま21、すくすくこどもプラン、障害者福祉計画			

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

こどもの発達に関する相談窓口として平成24年4月1日、こども発達サポートセンターを開設し相談支援を実施している。
18歳未満で発達に不安のある子どもや保護者に対し、臨床心理士による相談を行う。必要に応じて療育機関や専門機関受診までの間の継続支援を行う。
週1回の相談日に予約制で行ない、相談内容や支援方法等は保育園・幼稚園・学校等へ情報提供を行う。

主な活動

平成24年度実績

週1回、予約制で実施
年52回、相談者数:61人(実)、98人(延)

平成25年度計画

月4回、予約制で実施する

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	相談回数	回	53	52	48	48
イ	相談者数(実)	人	58	61	60	60
ウ	相談者数(延)	人	92	98	96	96

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	－	23,823	23,600	23,600
イ	サポートセンターでの相談者数	来所・電話相談件数(延べ、随時相談)	人	－	811	840	840
ウ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	お子さんの特性を理解し、特性に応じた支援を受けることができる。	自立支援サービス利用の利用、集団生活の場での支援を検討したケース	人	－	45	60	60
イ							
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,073	1,156	***	***
イ							

(2)事業費

単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	940	609
	補正予算額	0	
	予算合計	940	609

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	928
	支出合計	928

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

発達障害者支援法に、市町村が発達障害の早期発見及び発達障がい者の支援のための施策を講じるよう明記してあること。また、発達障害に対する相談窓口がなかったため、平成20年度から開始した。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

対象となる発達障害(高機能自閉症・注意欠陥／多動性障害・学習障害等)の関心が高まっていることや、また、これに伴う学校における特別支援教育の推進などがある。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

相談の結果を、小中学校での個別支援に活用して欲しいとの保護者の要望がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

医師会医療センターを拠点に、療育も含めた発達支援体制の充実を図る必要性があるとのご意見がある。

事務事業コード	734801	事務事業名	発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	795		795	540		540	540		540
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	90		90	60		60	60		60
消耗品費	60		60	60		60	60		60
燃料費	30		30						
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	43		43	9		9	9		9
通信運搬費	8		8	9		9	9		9
広告料									
手数料									
保険料	35		35						
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	928		928	609		609	609		609
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	928		928	609		609	609		609
計	928		928	609		609	609		609
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	940 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	940 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734801	事　務事業名	発達相談事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	障害者手帳を保持していない子どもでも、療育機関の利用に結びつくなど、特性に応じた支援に結びついているため妥当である。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	発達障害者支援法で、市は障害の早期発見と支援を行うことが義務付けられているため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	発達障害と診断された子どもだけではなく、発達に不安を抱えるお子さんについても、適切な支援が必要である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	保育園・幼稚園、学校等、集団生活の場でも特性の理解と個々に応じた支援方法を検討、実施していくため、情報共有していくことで相談後の支援がスムーズに行われることで成果向上が見込める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	発達障害者支援法に基づいて実施しているため、事業廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない ■ 統合できる　■ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 言語聴覚士等専門職による「乳幼児発達相談事業」との連携及び統合が可能である。また、教育委員会の特別支援教育等との連携もとりたい。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は、専門職の報償費と発達検査に必要不可欠な検査用具のため、削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	発達に関する相談は最低限の専門職の従事が必要であるため、事業費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	市内全域に広報周知したうえで実施しているため、公平・公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある	発達に関する相談窓口をこども発達サポートセンターに一本化したことにより、今後も相談者の増加が見込まれる。また、学童期の相談者数増加については、専門職の予約相談枠の確保や教育委員会との連携・協議により相談後の継続支援を含めた対応の必要性も今後の課題である。
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある	
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある	

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性		（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由
□ 廃止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 休止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 目的再設定	［目的妥当性①③の結果］	
■ 事業統合・連携	［有効性⑥の結果］	
■ 有効性改善（成果向上）	［有効性④の結果］	
□ 効率性改善（コスト削減）	［効率性⑦⑧の結果］	
□ 公平性改善	［公平性⑨の結果］	
□ 現状維持・継続		

（3）具体的な改善計画　　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
学校教育課の相談員（週2回、発達サポートセンター勤務）と相談を受けた心理士が情報共有を行ない、学校への情報提供等をするなどして、発達相談後の継続支援体制を充実する。 心理士以外の専門職の相談と事業連携しながら、発達全体の評価をし、個々の特性の理解に努める。	H25年度と同様

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2171

予算科目			事業期間	
会計		一般会計		□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　H 11　年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（　～　）
目	3	母子衛生費	根拠法令・条例等	根拠なし
コード		734310		
関連計画		健康きりしま21　すくすく子どもプラン		

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

2か月児を持つ保護者へ通知し、乳児の計測、子どもと保護者の健康状態の確認、育児相談、保健指導及び保護者間交流を目的に実施している。また、母親の心の健康状況（産後うつ・育児不安等）を把握し、虐待の予防に努めている。従事者は保健師、助産師である。
　すこやか保健センターにて年36回実施している。

主な活動

平成24年度実績

すこやか保健センターにて年36回実施
参加者　702人

平成25年度計画

事務事業の概要と同じ

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 実施回数	回	36	36	36	36
イ 教室参加者数	人	692	702	710	720
ウ					

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 乳児（生後2か月児）とその保護者（産婦）	出生数	人	1,281	1,312	1,330	1,340
イ						
ウ						

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 母親の産後うつの予防及び育児不安の軽減、虐待を予防する。	教室に満足した者の割合（母子保健事業アンケート）	%	98.1	96.0	98.5	100.0
イ						
ウ						

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ						

（2）事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	476	470
	補正予算	0	
	予算合計	476	470
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	467	
	支出合計	467	

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

育児不安の強い保護者や、虐待の増加があり、乳児健診よりも早期に支援をしていく必要性が高まり、平成11年度から実施した。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

核家族化等の子育て環境の変化により、育児に関する不安や悩みを相談する相手が身近にいない状況が増えている。また、産後の精神面の不安定が子育てに悪影響を与えることも問題視されてきており、産後うつ対策も重要な役割になってきている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

参加者より、「同年齢の子どもをもつ保護者と情報交換ができてよかった」、「日頃不安に思っていることなど聞けて楽になりました」、「自分だけじゃないんだと思えてまた頑張ろうという気持ちになれました」などの意見が寄せられている。（母子保健事業アンケートより）

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	348		348	348		348	348		348
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	16		16	14		14	14		14
消耗品費	4		4	4		4	4		4
燃料費									
食料費									
印刷製本費	12		12	10		10	10		10
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	103		103	108		108	108		108
通信運搬費	103		103	108		108	108		108
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	467		467	470		470	470		470
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	467		467	470		470	470		470
計	467		467	470		470	470		470
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	476 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	476 千円		

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734310	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	子どもと保護者の健康状態の確認、母親（産婦）の心の健康の把握、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康を保持・増進（疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる）に結びつく。ひいては、虐待予防につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	母子保健法第9条（知識の普及）第10条（保健指導）の一環として実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	2か月児育児教室は、産後の母子の健康状態を確認する目的で実施しており、2か月児と母親を対象としているのは妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	平成21年度から対象者を第1子だけではなく、全2か月児とその保護者（産婦）に拡充して実施しているが、参加率が53.3%と約5割にとどまっているため、周知の強化や内容の見直し等も必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会が減少することになる。また虐待予防のための早期介入の機会を逸してしまうことにもなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	現在の会場面積や従事スタッフ数では1会場あたりの対象者をこれ以上増やすことはできないことから開催回数を減らすことはできないので、削減余地がない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	必要最低限の専門職の従事が必要であるため、事業費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全2か月児とその保護者に個別通知しているので、公平・公正といえる。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

参加率が53.3%と約半数の方の参加しか得られていない現状がある。今後は内容の見直し等を行い、参加率の向上に努める必要がある。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
不参加者の中に産後うつや育児不安の強い方がいる可能性があるので、不参加者へのフォローとして、保健師の家庭訪問、母子保健推進員によるこんにちは赤ちゃん事業の訪問や、乳児健診の受診状況等を確認している。必要により、子育て支援センターやサロン等、親子で遊べる場の紹介や、子育てに関する悩み等の相談場所の情報提供を行っている。引き続き子育て支援センターと連携して相談者の気軽な相談場所の周知をするとともに、教室を開催することで継続支援の場とする。	H25年度同様。

評価対象年度　平成 24年度　　事 務 事 業 評 価 表　<一般用>　　様式1

事務事業コード	734610	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2171

予算科目 会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 13　年度～） □ 期間限定複数年度（　～　）
款	4	衛生費		
項	1	保健衛生費		
目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	フッ化物洗口ガイドラインについて （平成15年1月14日 厚生労働省医政局長・健康局長通知）
コード	734610			
関連計画	健康きりしま21			

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

保育園・幼稚園で保護者の同意の得られた4歳・5歳児（年中・年長児）に対して毎日の給食・歯みがき後にフッ化物によるうがいを行うことで虫歯予防を図る。
また、フッ化物洗口の効果などについて、歯科医師や歯科衛生士、保健師が保育園・幼稚園の職員や保護者に対する指導を行う。
歯科衛生士が園児の実施状況を確認して、歯科保健指導を行う。

主な活動

平成24年度実績

実施園　28園

平成25年度計画

実施園を3園増やす。

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	フッ化物洗口を受けた園児数（実）	人	1,029	891	960	1,050
イ	実施園数	箇所	29	28	29	32
ウ						

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）		④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	保育園及び幼稚園の4～5歳児	4～5歳児の人口	人	2,480	2,530	2,570	2,550
イ	保育園及び幼稚園	市内の4～5歳児在園の保育園・幼稚園数	園	52	52	53	53
ウ							

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）		⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	むし歯を減らす	むし歯有病者率（4～5歳児）	%	54.5	48.8	48.0	48.0
イ	保育園及び幼稚園	保育園及び幼稚園のフッ化物洗口事業の実施率	%	55.8	53.8	54.7	60.4
ウ							

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）		⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ							

(2) 事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	804	793
	補正予算	0	
	予算合計	804	793
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	788	
	支出合計	788	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

幼児健診の結果、むし歯有病率が高い地区から随時実施してきた。H13年度から牧園地区、H14年度から霧島・福山地区、H15年度から横川地区、H19年度から溝辺地区、平成20年度から国分地区、平成21年度に隼人地区と市内での実施地区を拡大してきた。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

昨年、保健所が行ったフッ化物洗口事業に係るアンケート調査では、フッ化物洗口にかかる事業に取り組む意向を示している園もあった。また、昨年度から、歯科医師の指示カードにより薬剤師のいる薬局でフッ化物を購入し、自宅でフッ化物洗口でむし歯予防に取り組む事業が開始された。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

昨年度、外部評価委員会から事業実施にあっては、十分な説明等に心がけるよう意見があった。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734610	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	449		449	453		453	453		453
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	339		339	340		340	340		340
消耗品費	339		339	340		340	340		340
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	788		788	793		793	793		793
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	788		788	793		793	793		793
計	788		788	793		793	793		793
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	804 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	804 千円		

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734610	事　務事業名	フッ化物洗口事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	子どもや保護者等のむし歯予防及び予防に関する意識を高め、子どもの健康の保持・増進と医療費の削減に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	むし歯予防の効果をあげるために、家庭での実施だけでは個人差が大きいので、園児の集団的効用をはかるうえで行政が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	国の「フッ化物洗口ガイドライン」によると、虫歯にかかる率が高まるのが4歳児からと言われており、この時期に実施することは最も効果的である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	事業実施の評価を行いながら、フッ化物洗口事業に関する学習会等の開催や未実施園等に対する有効性などの説明をしていくことで、実施率の向上を図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	厚生労働省のフッ化物洗口ガイドラインや県歯科医師会の保健指導マニュアルに添って、継続したむし歯予防として実施しており、年齢に応じた効果的なむし歯予防対策の機会が減少する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	フッ化物洗口に対する意識の向上と事業への理解を得て、実施園を拡充する計画で、現状の専門的な保健指導を行うための歯科医師や歯科衛生士の従事を減らすことはできないことから、削減の余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	必要最低限の専門職の従事が必要であるため、事業費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	受益者負担を求めることでフッ化物洗口事業実施園減少の可能性が考えられ、子どもや保護者等のむし歯予防及び予防に関する意識を高めるという目的達成が難しくなるため、見直す必要はない。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

実施園の拡充を目指し、未実施園への説明を行い、実施園が1園増えたが、2園が中止となったため、実績はH23年度より1園少ない28園であった。むし歯予防及び予防に関する意識を高めていくために実施率の向上に努める。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

有効性について、これまで継続して取り組んできた園は取組みの評価を行い、未実施園には丁寧な説明により、取組みへの拡充を図る。
また、継続したむし歯予防対策を推進していくために、歯科医師会等と連携して充実させる。
さらに、本事業を効果的な推進を図るため、昨年度から歯科医師会と薬剤師会が開始した家庭でのフッ化物洗口の取り組みと連携していく。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度と同じ

評価対象年度　平成 24年度　　**事務事業評価表　＜一般用＞**　　様式1

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2171

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　H 2　年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（　～　）
目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	根拠なし
コード	734312			
関連計画	健康きりしま21　すくすく子どもプラン			

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手段（事務事業の概要）

発達に不安のある乳幼児の保護者の育児不安や悩みを軽減し、幼児の経過観察や相談の場としている。内容は、自由遊び、課題遊び、個別相談。
・すくすく教室（1～2歳児）：月1回実施。対象児の増加のため平成24年10月以降は対象児の約半分をきらきら教室にて対応。
・きらきら教室（1～2歳児）：平成24年10月から月1回実施
・のびのび教室（2～3歳児）：月1回実施
・ぽっかぽっか教室（3歳児～）：平成24年9月まで月1回実施。10月からはこども発達サポートセンターあゆみにて実施

主な活動

平成24年度実績

すくすく教室　12回　197人参加
きらきら教室　7回　96人参加
のびのび教室　12回　181人参加
ぽっかぽっか教室　5回　48人参加

平成25年度計画

前年度と同じ

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 実施回数	回	36	36	36	36
イ					
ウ					

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 1～6歳児	1～6歳児の数	人	7,629	7,633	7,640	7,760
イ						
ウ						

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 発育・発達の不安が軽減される	親子教室の参加者（延べ）	人	543	522	600	600
イ						
ウ						

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ						

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	612	612
	補正予算	0	
	予算合計	612	612
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	604	
	支出合計	604	

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

乳幼児健診後の経過観察児のフォローや育児不安や悩みを抱える保護者の交流の場として旧国分市で平成2年から開始し、合併後も引き続き実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

経過観察が必要な子どもや育児の悩み、子どもの発達に不安を抱える保護者が増えている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

「教室で参加して、以前よりお友達と仲良く遊べてきたのと、少しずつですが集団行動ができるようになってきたのでよかったです（順番を守る、物の貸し借りなど）」「一人で悩まずに子育てができるので助かっています」という参加者の意見がある。（母子保健事業アンケートより）

④ この事務事業に対する議会から出された意見

H23議会会派との研修会において、子育て環境の充実において地域支援として必要であるとの意見が出された。

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	569		569	569		569	569		569
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	23		23	23		23	23		23
消耗品費	23		23	23		23	23		23
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	12		12	20		20	20		20
通信運搬費	12		12	20		20	20		20
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	604		604	612		612	612		612
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	604		604	612		612	612		612
計	604		604	612		612	612		612
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	612 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	612 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734312	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	親子教室を行うことで、乳幼児の健やかな成長と育児不安の軽減につながり、子どもや保護者等の健康の保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、親子教室を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	健診後の発育発達の経過観察児や育児の悩みを抱えている保護者を対象としているが、乳幼児の経過観察や保護者の育児不安の軽減、仲間づくり・相談の場としている教室であるので対象・意図は適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない(十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある	未参加者については電話相談や家庭訪問による勧奨を行うことで、向上余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	育児不安や発達に関する相談や、乳幼児健診後の相談の場となっていることから、早期発見の機会が減少する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がない ■ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる ■ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 発達障害支援事業 親子教室で経過観察を行い発達障害が疑われる児は、発達障害支援事業に紹介する。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	現在の会場面積や従事スタッフ数では1会場当たりの対象者をこれ以上増やすことはできないことから開催回数を減らすことはできないので、削減余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	必要最低限の専門職(臨床心理士、保育士)の従事が必要であるため、事業費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全地域の乳幼児健診後のフォロー教室として実施しているため、公平・公正である。

総括

(1)1次評価者(課長)としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2)全体総括(振り返り、反省点)

H24.4月から発達サポートセンターが開設されたので、参加者で発達に不安のある保護者に対し、専門職による相談や医師による発達外来を紹介する等必要に応じて支援をしている。
また、児童福祉課、障害福祉課と連携し、適切な支援につなげていく。

3 今後の方向性<PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 目的再設定 [目的妥当性①③の結果]
- ■ 事業統合・連携 [有効性⑥の結果]
- ■ 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果]
- □ 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果]
- □ 公平性改善 [公平性⑨の結果]
- □ 現状維持・継続

(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3)具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
H24.4月から発達サポートセンターが開設されたので、参加者で発達に不安のある保護者に対し、保健師等による相談や医師による発達外来を紹介する等必要に応じて支援している。 また、引き続き地域の関係者や関係機関等と連携して、保護者が安心して子育てできる環境づくりや支援体制を構築していく。	平成25年度と同様

評価対象年度　平成 24年度　　**事務事業評価表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734313	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2162

予算科目			事業期間	
会計		一般会計		□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度 H16 年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（ ～ ）
目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	霧島市特定不妊治療費助成事業実施要綱
コード		734313		
関連計画		健康きりしま21、すくすく子どもプラン		

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

不妊に悩む夫婦への支援として相談に応じるとともに、経済的負担の軽減を図るために行う。かかった費用から鹿児島県助成金を控除した金額に対し、一定の要件を満たす申請者に15万円を限度に通算5年間助成する。
＊特定不妊治療とは、体外受精と顕微授精をいう。市税等とは、市税、市営住宅の住宅料、保育園保育料をいう。
助成の状況
平成17年度…助成金5万円を通算2年間　　平成18年度…通算5年間と期間延長
平成19年度…助成金10万円に増額　　平成21年度…助成金15万円に増額
平成26年度…治療の判定がCまたはFの場合助成金を7万5千円に減額予定

主な活動

平成24年度実績

前年度とほぼ同数で84件の申請があった。

平成25年度計画

前年度と同様。

	② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	申請件数	件	83	84	85	85
イ	補助金額	千円	10,823	11,065	11,197	11,197
ウ						

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	不妊治療を必要とする夫婦	申請件数	件	83	84	85	85
イ							
ウ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	不妊治療を行うことができる	不妊治療助成を受けて出産した人数	人	44	調査中	46	47
イ							
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	安心して子どもを生み子育てができる	子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て家庭の割合	%	63.7	64.9	***	***
イ							

(2)事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	9,800	9,300
	補正予算	0	
	予算合計	9,800	9,300
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	11,066	
	支出合計	11,066	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

少子化対策として、平成16年度から鹿児島県が助成(国庫負担)を行うことになり、旧国分市で開始された。本市でも同趣旨から独自に助成を行うことにした。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

(本市の取組み)
平成16年4月1日…助成金5万円を通算2年間(国分市の単独補助)
平成17年11月7日…助成金5万円を通算2年間(霧島市の単独補助)
平成18年4月1日…通算5年間と期間延長
平成19年4月1日…助成金を10万円に増額
平成21年10月1日…助成額を15万円に増額

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から助成金額の増額と助成対象治療の拡大の要望がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし。

事務事業コード	734313	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	11,066		11,066	9,300		9,300	11,220		11,220
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	11,066		11,066	9,300		9,300	11,220		11,220
財源内訳 国									
財源内訳 県									
財源内訳 地方債									
財源内訳 辺地債									
財源内訳 過疎債									
財源内訳 合併特例債									
財源内訳 その他									
財源内訳 一般財源	11,066		11,066	9,300		9,300	11,220		11,220
財源内訳 計	11,066		11,066	9,300		9,300	11,220		11,220
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	9,800 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	9,800 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734313	事　務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担　当　部	保健福祉部
				担　当　課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	特定不妊治療費助成交付事業を行うことで、不妊治療を必要とする夫婦の経済的負担を軽減し、妊娠・出産環境の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	不妊治療は高額な治療費がかかるため、助成金を交付することにより経済的負担を軽減し、子育て環境の充実につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	不妊治療を必要とする夫婦が対象であり妥当である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	現在助成対象としている治療を拡大することで向上余地はあると思われるが、どこまで拡大させるかは慎重な検討が必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	不妊治療の経済的負担の増加により、子供をあきらめる夫婦が出る可能性がある。また、国や県も少子化対策として事業を推進している。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない　□ 連携できない □ 統合できる　□ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	助成金額を下げた場合や助成期間を短縮した場合は、不妊治療を行った夫婦の精神的及び経済的負担が増大する。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	申請受付、財務書類の起票・決裁・支払の一連の事務だけなので、削減余地はない。また個人情報やプライバシーの問題があり、委託もできない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	体外受精と顕微授精だけを対象としており、一年以上霧島市に居住している夫婦であれば助成を受けられるなど一定の条件を設定しているため適切である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	■ 適切	□ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

「夫婦ともに霧島市に住所を有していること」が助成要件の1つである。他市では夫婦のどちらかがその市に住所を有していれば助成が受けられる場合もあることから、一般への周知のために広報等を強化し、正しい情報の提供を行う必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
広報誌やホームページの活用、医療機関や県と連携しながら周知を強化することで、申請者が増加する。	県は国の要綱改正により、「平成25年度から、以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施する場合と、採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止した場合は助成の上限額を7万5千円に減額する」ことを予定している。本市においても県に準じて事業の変更を予定しているので周知を図っていく。 医療機関や関係者と連携しながら住民に対して情報提供を行い、より助成を受け易くする。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2171

予算科目 会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　S 30　年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（　～　）
目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	根拠なし
コード	734314			
関連計画	健康きりしま21　すくすく子どもプラン			

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手　段（事務事業の概要）

【乳幼児育児相談】0～6歳児を対象に、身体計測，保健・栄養・歯科・母乳相談を行う。すこやか保健センターで月1回、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師が従事し実施している。
【心理相談】0～6歳児とその保護者を対象に、予約により臨床心理士が専門的な相談に応じている。

主な活動

平成24年度実績

【乳幼児育児相談】
24回実施　相談者　709人
【心理相談】
39回実施　相談者　150人

平成25年度計画

事務事業の概要と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 乳幼児育児相談相談者数(延べ)	人	668	709	710	710
イ 心理相談相談者数(延べ)	人	120	150	132	132
ウ					

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	8,889	8,909	8,950	9,100
イ						
ウ						

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 疾病の早期発見及び育児不安が軽減される	相談者数(乳幼児育児相談)	人	668	709	710	710
イ						
ウ						

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ						

(2)事業費　　単位:千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	712	712
	補正予算	0	
	予算合計	712	712

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	707
	支出合計	707

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

S20年代、母子の感染症予防、栄養改善を目的に乳幼児の保健指導が開始された。合併前から各市町で行ってきた育児相談事業を継続して実施している。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

現在は母と子の健康の保持増進と育児不安の増加・健診の事後フォローも含めて実施している。相談者は増加しており、相談内容も多様化している。
平成16年の発達障害者支援法の制定により、市町村に早期発見の責務を負う。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

「不安だったことが解消されたのでよかったです」「どうしていいかわからない対応を教えていただき本当に助かりました。ほめることを大切に子育てを頑張ります」という参加者からの意見がある。
(母子保健事業アンケートより)

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	703		703	708		708	708		708
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	4		4	4		4	4		4
消耗品費	4		4	4		4	4		4
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	707		707	712		712	712		712
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	707		707	712		712	712		712
計	707		707	712		712	712		712

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助率	国			
	県			
補助基本額				

平成24年度			
当初予算	712 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	712 千円		

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734314	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	乳幼児育児相談を行うことで、疾病の早期発見及び育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康の保持増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	母子保健法第10条（保健指導）の一環として実施しており、乳幼児育児相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	母子保健法では乳児及び幼児の健康の保持及び増進が目的とされており、乳幼児育児相談が就学前の乳幼児を対象としているのは、法的にも適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	心理相談希望者の増加により、相談者の待機期間が長くなっている。専門職の確保を図りながら、相談から専門医師による診察、療育等につなげていく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	育児に関する知識の普及や、保護者の子どもへの対応をアドバイスを受ける機会が減少することになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	育児相談は1回の参加者が60人前後で、現在の従事スタッフ数を減らすことはできないことから、削減余地がない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	必要最低限の専門職の従事が必要であるため、事業費の削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	乳幼児育児相談は0～6歳児を対象に、広く市民に広報している。また、心理相談は希望者や必要な人に案内しているので、公平公正といえる。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

項目	適切	見直す必要がある
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

心理相談希望者の増加により、相談者の待機期間が長くなっている。相談内容の緊急性や専門性を確認し必要な場合は専門医師による診察等も勧めていく。また、相談から専門医師による診察、療育等につなげていく必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止　［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定　［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携　［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上）　［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減）　［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善　［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

H24.4月子ども発達サポートセンターの開設により、すこやか保健センターで実施していた言語聴覚士・作業療法士・理学療法士の専門職による相談をH25年度から子ども発達サポートセンターで実施する。このことにより、発達障害やその疑いのある子どもに対しての関わり方や、診断のための支援体制の強化を図った。また、心理相談は今までどおりすこやか保健センターでの実施し、育児不安や子どもへの関わり方など育児支援を行っていく。総合支所においては、週1回の保健師が対応する相談日に母子相談も行っており、引き続き育児支援をしていく。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度と同様

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734322	事務事業名	乳幼児発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	発達支援グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	4310

予算科目	会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 24　年度～） □ 期間限定複数年度（　～　）
	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費		
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	根拠なし
	コード	734322			
関連計画	健康きりしま21　すくすく子どもプラン				

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手 段（事務事業の概要）

【乳幼児発達相談】
【内容】
言語相談・作業療法相談・理学療法相談
発育や発達に不安のある子どもや保護者に対して、言葉や口腔機能などに関する相談、身体のバランスのとり方や道具を用いての関わり方などについて、専門職（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士）による予約制の相談を行う。

主な活動

平成24年度実績

【言語相談】　27回実施　相談者 247人
【作業療法相談】 12回実施　相談者 72人
【理学療法相談】 12回実施　相談者95人

平成25年度計画

事務事業の概要と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 言語相談者数（延べ）	人	218	247	230	235
イ 作業療法相談者数（延べ）	人	38	72	75	80
ウ 理学療法相談者数（延べ）	人		95	90	95

③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 0～6歳児と保護者	0～6歳児の数	人	8,889	8,909	8,950	9,100
イ						
ウ						

⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 疾病の早期発見及び育児不安の軽減	相談者数（乳幼児発達相談）	人	256	414	395	410
イ						
ウ						

⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ						

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	704	704
	補正予算	0	
	予算合計	704	704

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	697
	支出合計	697

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

平成24年度に発達支援の拠点として、こども発達サポートセンターが設立され、相談者を総合的に支援するために、これまですこやか保健センターで実施していたものを新たに発達相談として相談場所を集約して実施している。（体のバランス、言語、道具を使ってのやり取りなど）

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

現在は母と子の健康の保持増進と育児不安の増加・健診の事後フォローも含めて実施している。相談者は増加しており、相談内容も多様化している。
平成17年の発達障害者支援法の制定により、市町村は早期発見の責務を負う。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

「不安だったことが解消されたのでよかったです」「どうしていいかわからない対応を教えていただき本当に助かりました。ほめることを大切に子育てを頑張ります」という参加者からの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734322	事務事業名	乳幼児発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	480		480	480		480	480		480
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	7		7	8		8	8		8
消耗品費	5		5	5		5	5		5
燃料費				3		3	3		3
食料費									
印刷製本費	2		2						
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	18		18	24		24	24		24
通信運搬費	18		18	24		24	24		24
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	192		192	192		192	192		192
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	697		697	704		704	704		704
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	697		697	704		704	704		704
計	697		697	704		704	704		704

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助率 国			
補助率 県			
補助基本額			

平成24年度			
当初予算	704 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	704 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734322	事務事業名	乳幼児発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	乳幼児発達相談を行うことが、疾病や発達遅延などの早期発見及び育児不安の解消につながり、子どもや保護者等の健康の保持増進、早期療育に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	母子保健法第10条（保健指導）の一環として実施しており、乳幼児発達相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	母子保健法では乳児及び幼児の健康の保持及び増進が目的とされており、かつ発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努めているのは、法的にも適切である。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	相談希望者の増加により、相談者の待機期間が長くなっている。専門職を増員することで、待機することなく適時に相談が受けらる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	育児不安に関する支援や、保護者の子どもへの対応についての助言・指導を受ける機会が減少することになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は主に専門職の確保の為に必要であり、削減余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	必要最低限の専門職が従事しており、事業費の削減余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	乳幼児発達相談は発育発達に不安を抱える保護者を対象に、広く市民に広報している。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

項目	適切	見直す必要がある
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

相談者が多く、かつ予約制であるため、保護者の望む適時に相談を受けることができない状況であることから、疾病や発達遅延などの早期発見や保護者の育児不安軽減を達成することができていない。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
すこやか保健センターで実施していた言語聴覚士・作業療法士・理学療法士による相談を、H25年度から子ども発達サポートセンターで実施する。このことにより、発達障害やその疑いのある子どもに対しての関わり方や、診断のための支援体制の強化を図る。	平成25年度と同様

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2172

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			☐ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　S 40　年度～）
項	1	保健衛生費		☐ 期間限定複数年度（　～　）
目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法第13条
コード	734316			

関連計画：健康きりしま21　すくすく子どもプラン

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

妊娠届出書の提出をした妊婦を対象に妊婦健康診査受診票を交付し、医療機関に委託して妊婦健康診査を行う事業。母体や胎児の健康確保と健康診査費用の負担軽減を目的に14回の公費負担を行う。委託契約を締結しない県外の医療機関については、償還払い制度にて対応し、受診者の経済的負担を軽減した。

主な活動

平成24年度実績

平成24年度実績延件数:15784件
補助対象延件数:9,739件

平成25年度計画

前年度と同様であるが、今年度より補助廃止

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 妊婦健康診査の受診者数（実）	人	2,008	2,029	2,020	2,020
イ 妊婦健康診査の受診件数（延べ）	件	15,794	15,784	15,728	15,728
ウ					

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 妊婦	妊娠届出数	人	1,318	1,323	1,320	1,320
イ						
ウ						

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 母体や胎児の健康を確保し、安心した妊娠期を過ごすことができる。	妊婦健康診査受診者数（実）	人	2,038	2,029	2,020	2,020
イ	出産までの妊婦健診受診回数（一人あたり）	回	11.9	11.9	11.9	11.9
ウ						

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ						

(2)事業費

単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	122,623	121,138
	補正予算額	0	
	予算合計	122,623	121,138

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	32,772
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	88,057
	支出合計	120,829

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

S40年に母子保健法が制定、施行され、市町村が行う母子保健向上に関する措置として義務づけられたことが事業開始の経緯である。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

母体や胎児の健康確保と健診費用の負担軽減を目的に妊婦健康診査の公費負担回数が増加している。平成24年度までは補助対象であったが、平成25年度から普通交付税措置を講じ、全額一般財源となる。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	35		35	39		39	39		39
通信運搬費	35		35	39		39	39		39
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	87,210	32,772	119,982	120,299		120,299	120,299		120,299
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	812		812	800		800	800		800
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	88,057	32,772	120,829	121,138		121,138	121,138		121,138
財源内訳 国									
県		32,772	32,772						
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	88,057		88,057	121,138		121,138	121,138		121,138
計	88,057	32,772	120,829	121,138		121,138	121,138		121,138

補助率	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国			
県	6～14回目の経費の1/2	補助廃止	補助廃止
補助基本額			

平成24年度			
当初予算	122,623 千円		
補正予算			
第１回（6月）		第５回	
第２回（9月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	122,623 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734316	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

区分	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	妊婦健康診査を行うことで妊娠中の健康管理ができ、母子ともに安心安全な出産をめざした妊娠期を過ごすことに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	母子保健法第13条に基づき実施しており、妊婦健康診査を行うことは市の重要な責務でもある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	母子保健法に定められた対象と内容で実施しており、適切であるといえる。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	公費負担は14回に対し、平均利用回数は11.9回の利用で、妊婦の早期届出の普及啓発を図るなど向上の余地は幾分ある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	妊娠期の健康管理が十分になされず、妊娠・出産のリスクが増すことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	妊婦健康診査の公費負担回数は国の基準があり、委託料についても県医師会との調整して実施しているため、削減できない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	妊婦健康診査は医療機関にて委託で行っており、職員の事務事業に係る時間は実績報告などの最低限のみであるため、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全妊婦に対して、妊婦健康診査を受診する機会を提供しているため、公平・公正といえる。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

一人あたり受診回数（公費負担）は増加している。前年度に引き続き、委託契約を締結できない県外の医療機関での受診に対し、償還払いでの対応をした。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
回数や健診内容を削減することなく継続することで、引き続き、母体と胎児の健康管理の確保及び経済的支援が可能である。	全国助成平均回数を参考にしても14.01回となっており、現状通り14回を助成回数とし、健診内容を削減することなく助成を行い、引き続き、母体と胎児の健康管理の確保及び経済的支援に努める必要がある。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734323	事務事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	発達支援グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	4310

予算科目	会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　H 24　年度～） □ 期間限定複数年度（　　～　　）
	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費		
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	3
	コード	734323			
関連計画					

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

発育や発達に不安があるお子さんや保護者に対して、月1回専門医師による診察、指導により、診断、必要な療育の場につなげるための指導・助言を行い支援していく事業。
1回あたり3名から4名が受診できる。
【従事者】専門医師、臨床心理士、保育士、保健師
【実施場所】午前：こども発達サポートセンター午後：霧島市立医師会医療センター
【実施回数】年12回　　　受診者数　38人

主な活動

平成24年度実績

事務事業の概要と同じ

平成25年度計画

前年度と同じ

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 実施回数	回	12	12	12	12
イ					
ウ					

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 発育、発達に不安のある0歳児から18歳未満の方、保護者	0～18歳未満の方の数（H23は0～6歳児の数）	人	8,889	23,823	23,600	23,600
イ						
ウ						

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 発育、発達の不安に対して支援でき育児不安が軽減される。	支援できた子どもの数(延べ)	人	26	38	40	40
イ						
ウ						

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 子どもや保護者等の健康を保持・増進する	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ						

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	759	898
	補正予算	0	
	予算合計	759	898
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	703	
	支出合計	703	

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

発育、発達に関する各種相談等を実施しているが、年々増加傾向にある。医師による診察を受けて指導、助言を必要とする対象児が増加したが、診察を含め適切な時期での支援ができない状況にあることから、平成21年度から相談事業として開始した。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

発育発達に不安を抱えるお子さんや保護者の相談は年々増加しており、地域でのライフステージにおける適切な支援を講じていくことが不可欠となっている状況である。それに伴い、療育機関等の整備やネットワークの構築など行っていくことで随時必要な医療支援等受けることができる環境が整う。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

受診者より、専門医師の指導・助言により、ライフステージにおけるタイムリーなかかわり方が理解でき、今後への見通しがつけられたことで安心した。との声が寄せられている。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734323	事務事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	296		296	454		454			
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	407		407	444		444			
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	703		703	898		898			
財源内訳 国									
財源内訳 県									
財源内訳 地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
財源内訳 その他									
財源内訳 一般財源	703		703	898		898			
財源内訳 計	703		703	898		898			
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度				
当初予算	759 千円			
補正予算				
第１回		第５回		
第２回		第６回		
第３回		第７回		
第４回		第８回		
予算合計	759 千円			

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734323	事務事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	保護者が早期に発達障害に対しての理解や対応の仕方など知ることにより、その子に合った支援を早期に展開できる。そして保護者の育児不安軽減につなが子どもの健康の保持増進につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	発達障害者支援法では、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を目指しており対象者は適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	専門医師の相談は1回あたり3件程度であるが、専門医の診断指導を希望する保護者は増加傾向である。適宜、好機に受診できるためにはさらに医師確保及び外来開設日の増などの整備がされれば成果指標に近づける。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	専門医師の診察が適宜、好機に受診できない状況は長期間続いており、県内でもその機会を得られる状況にないため、廃止または休止の場合、状況はさらに悪化する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等） 県内に発達外来を持つ医療機関は、県こども総合療育センターのみであり、診察は6カ月待ちの状況であるため、連携も不可能である。
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	この事業に従事する医師、臨床心理士は高い専門性が必要であり職員では対応できない。専門職としての報償費、委託料はこれ以上削減できない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	発達外来事業の目的達成のためには、現在の従事者数は最低限であり削減余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	診察が必要とされる対象者に対して実施され、受益者負担も医療保険法で定める負担割合であるため公平公正である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

発達相談や発達支援教室において支援してきた対象者に対して、早期かつ好機に診察、指導助言し、早期療育開始に繋げ、保護者の育児不安軽減に繋がるような体制の充実を図る必要がある。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

発達相談事業、発達支援教室をとおして保護者への支援を繰り返し行う中で、発達外来事業に繋げていくことが、保護者の発育発達に対しての育児不安の軽減に繋がる。　平成25年度は、発達外来受診に際してさらに対象者の絞り込みを行いながら早期相談に繋げてけるよう努める。また、総合福祉支援法施行での発達支援の全体的な協議については障害福祉グループとの連携を引き続き図っていく。発達外来開設日の増にむけて検討を行う。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

発達外来事業における保護者の早期受診への要望は高まる一方であり、更なる受診者増に対応できるよう発達外来事業の拡充を図る必要がある。

事務事業コード	734323	事務事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

4. ２次評価

（1）１次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）
- □ 記述不足で分かりにくい
- □ 一部記述不足のところがある
- ■ 十分に記述されている

② 評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）
- □ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されていない）
- □ 一部に客観性を欠いたところがある
- ■ 客観的な評価となっている

（2）２次評価

（2）２次評価		１次評価	２次評価
A 目的妥当性	① 政策体系との整合性	■ 結びついている □ 見直す必要がある	■ 結びついている □ 見直す必要がある
	② 公共関与の妥当性	■ 妥当である □ 見直す必要がある	■ 妥当である □ 見直す必要がある
	③ 対象・意図の妥当性	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある
B 有効性	④ 成果の向上余地	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	■ 影響がある □ 影響がない	■ 影響がある □ 影響がない
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	■ 削減余地がない □ 削減余地がある
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	■ 削減余地がない □ 削減余地がある
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある
総括	A 目的妥当性	■ 適切 □ 見直す必要がある	■ 適切 □ 見直す必要がある
	B 有効性	□ 適切 ■ 見直す必要がある	□ 適切 ■ 見直す必要がある
	C 効率性	■ 適切 □ 見直す必要がある	■ 適切 □ 見直す必要がある
	D 公平性	■ 適切 □ 見直す必要がある	■ 適切 □ 見直す必要がある

（3）２次評価結果の理由　※上記総括で「見直す必要がある」と評価した項目について理由を記載する。

A 目的妥当性	
B 有効性	専門医の診断指導を希望する保護者は増加傾向である。適宜、好機に受診できるためにはさらに医師確保及び外来開設日の増などの整備がされれば成果指標に近づける。
C 効率性	
D 公平性	

（4）評価結果にもとづく今後の方向性

	１次評価	２次評価
［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］⇒	□ 廃止	□ 廃止
［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］⇒	□ 休止	□ 休止
［目的妥当性①③の結果］⇒	□ 目的再設定	□ 目的再設定
［有効性⑥の結果］⇒	□ 事業統合・連携	□ 事業統合・連携
［有効性④の結果］⇒	■ 有効性改善（成果向上）	■ 有効性改善（成果向上）
［効率性⑦⑧の結果］⇒	□ 効率性改善（コスト削減）	□ 効率性改善（コスト削減）
［公平性⑨の結果］⇒	□ 公平性改善	□ 公平性改善
	□ 現状維持・継続	□ 現状維持・継続

（5）具体的な改善計画　＊（4）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① １次評価結果にもとづく平成26年度に取り組むべき具体的な内容	② ２次評価を踏まえ、①に追記すべき取組み内容
発達外来事業における保護者の早期受診への要望は高まる一方であり、更なる受診者増に対応できるよう発達外来事業の拡充を図る必要がある。	増加傾向の医師診断・指導希望者に対して、適宜好機に受診できるよう、医師確保及び外来診察日の増設に向けた取り組みが必要である。

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　＜一般用＞**　　様式1

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業
担当部	保健福祉部	担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ	電話番号	45-5111
内線番号	2172		
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	4	子育て環境の充実	
基本事業名	2	母子保健の充実	
予算科目 会計	一般会計		
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	3	母子保健費	
コード	734317		
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　S 40　年度～） □ 期間限定複数年度（　～　）		
根拠法令・条例等	母子保健法第16条		
関連計画	健康きりしま21　すくすく子どもプラン		

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標　＜Do＞

① 手　段（事務事業の概要）

妊娠の届出があった住民に対し、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。妊婦情報の記入をしてもらい、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を行う。

実施日：各総合支所の相談日に合わせて実施する。 9：00～11：00
（福山：月曜日、霧島・すこやか・国分：火曜日、牧園：水曜日、
横川：木曜日、溝辺：金曜日）

実施場所：総合支所市民福祉課（溝辺・福山）
保健センター（すこやか・国分・牧園・横川・霧島）

主な活動

平成24年度実績

住まい地区別発行数
国分724冊　隼人411冊　溝辺87冊　霧島31冊
牧園30冊　福山28冊　横川　23冊
合計1,334冊

平成25年度計画

前年度と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	母子健康手帳交付件数	件	1,343	1,334	1,340	1,340
イ						
ウ						

	③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	妊婦	妊娠届出数	件	1,319	1,323	1,320	1,320
イ							
ウ							

	⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	妊娠が安定してくる11週以内に届出を行った者の数	人	1,181	1,184	1,250	1,320
イ							
ウ							

	⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ							

(2)事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	1,066	1,066
	補正予算額	0	0
	予算合計	1,066	1,066

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	1,047
	支出合計	1,047

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

S40年に母子保健法が制定、施行され、市町村がおこなうべき母子保健向上に関する措置として義務づけられたことが事業開始の経緯である。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

働く妊婦も増えており、仕事の都合で交付日以外の日程で個別対応を希望する者が増えてきている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位：千円

	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	1,047		1,047	1,066		1,066	1,066		1,066
消耗品費	719		719	735		735	735		735
燃料費									
食料費									
印刷製本費	328		328	331		331	331		331
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,047		1,047	1,066		1,066	1,066		1,066
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	1,047		1,047	1,066		1,066	1,066		1,066
計	1,047		1,047	1,066		1,066	1,066		1,066
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	1,066 千円		
補正予算			
第１回（6月）		第５回	
第２回（9月）		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	1,066 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	母子の健康管理を行うことで、すこやかな妊娠や出産、子育てにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	母子保健法第15条（妊娠の届出）、第16条（母子健康手帳）に基づき実施しており、母子健康手帳を交付することは、市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	母子保健法（15条）に基づき、妊娠届出書の提出があったものに対し、実施しているので、適切といえる。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	出産後の妊娠届出もあることなどから、早期に妊娠届出ができるよう広報や相談体制の充実を図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	母子保健法違反となるため、廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	現在交付している母子健康手帳、資料等は必要最低限のものを使用しているため、削減の余地がない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	週1回の母子手帳交付日を設定し、必要最低限の人員で実施しているため削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	全妊婦に同じ手帳、資料を交付し、相談、指導にあたっているため公平・公正であるといえる

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

早期の妊娠届出により、妊娠中の健康管理が行えるよう引き続き関係機関と連携していく必要がある。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
早期（妊娠11週まで）の届出をすすめる広報・周知に努め、妊娠初期からの母子健康手帳の活用を推進する。また、マタニティ歯ッピー検診（妊婦歯周疾患検診）を行っており、母子健康手帳発行時に案内通知（裏面問診票）と委託医療機関一覧を配布し、妊婦の歯周疾患予防に努める。	平成25年度と同様

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2171

予算科目			事業期間	
会計		一般会計		□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　S 40　年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（　～　）
目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法第12条及び13条、発達障害者支援法第5条
コード		734317		

関連計画：健康きりしま21　すくすく子どもプラン

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

乳幼児を対象に健康診査を実施する。事業は集団健診と医療機関委託で実施している。
【集団】1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査（対象者には通知し、国分・すこやか保健センターで実施する）
⇒計測、検尿、問診、医師診察、歯科医師診察、フッ素塗布、保健指導、栄養指導、歯みがき指導
7～8か月児相談（対象者には通知し、すこやか保健センターで実施する）
⇒計測、問診、理学療法士による発達相談、救急救命の実技指導、保健指導、栄養指導、歯みがき指導
【医療機関委託】
乳児健康診査、9～11か月児健康診査⇒計測、問診、内科診察
2歳児歯科健診⇒歯科診察、歯科指導、フッ化物塗布
乳児健康診査、2歳児歯科健康診査は対象者に通知し、各自委託医療機関で受診する。9～11か月児健康診査は母子手帳交付時に合わせて受診票を交付し、各自委託医療機関で受診する。

主な活動

平成24年度実績

1歳6か月児健診	41回	1210人
3歳児健診	36回	1138人
7～8か月児相談	36回	1204人
乳児健診		1264人
9～11か月児健診		1053人
2歳児歯科健診		942人

平成25年度計画

事務事業の概要と同じ

② 活動指標（事務事業の活動量）

	活動指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	集団健康診査の実施回数	回	113	108	108	108
イ	健康診査の受診者数（延べ）	人	7,007	6,811		
ウ						

③ 対　象（誰、何を対象にしているのか）　④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）

	③ 対象	④ 対象指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	乳幼児	集団（1歳6か月、3歳）	人	2,638	2,567	2,600	2,590
イ	〃	委託（乳児、9～11か月、2歳）	人	3,948	3,870	3,900	3,910
ウ							

⑤ 意　図（対象をどうしたいのか）　⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）

	⑤ 意図	⑥ 成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	健診を受診してもらう	受診率（1歳6か月、3歳）	%	92.4	91.7	93.0	94.0
イ	〃	受診率（乳児、9～11か月、2歳）	%	86.7	85.5	87.0	87.0
ウ							

⑦ 結　果（どんな結果に結び付けるのか）　⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）

	⑦ 結果	⑧ 上位成果指標	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ							

(2) 事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	25,363	25,389
	補正及び流用	▲ 52	
	予算合計	25,311	25,389
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	24,974	
	支出合計	24,974	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は平成9年母子保健法改正に伴い保健所から市町村に権限移譲された。その他の健康診査は、疾病の早期発見、早期治療と健康増進を目的に開始された。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では発育発達に関して支援を要する子どもが増加している。H22年度から集団健診の会場を国分保健センターとすこやか保健センターに集約することや乳児健康診査と2歳児歯科健康診査は医療機関委託とした。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

参加者より「日頃の心ごとや困っていることなど相談できてよかった」「子どもの成長を知ることができてよかった」「時間帯がちょうど昼寝なので午前中に健診があってほしい」「心肺蘇生を教えてもらえてよかった」などの意見が寄せらせている。（母子保健事業アンケートより）

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円

	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	8,275		8,275	8,000		8,000	8,000		8,000
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	392		392	407		407	407		407
消耗品費	280		280	280		280	280		280
燃料費									
食料費									
印刷製本費	112		112	127		127	127		127
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	475		475	491		491	491		491
通信運搬費	475		475	491		491	491		491
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	15,832		15,832	16,541		16,541	16,541		16,541
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	24,974		24,974	25,439		25,439	25,439		25,439
財源内訳 国									
県									
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	24,974		24,974	25,439		25,439	25,439		25,439
計	24,974		24,974	25,439		25,439	25,439		25,439
補助率 国									
補助率 県									
補助基本額									

平成24年度				
当初予算	25,363 千円			
補正及び流用	▲ 52 千円			
第１回		第５回		
第２回		第６回		
第３回		第７回		
第４回		流用	▲ 52	
予算合計	25,311 千円			

平成 24 年度　財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734317	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	**① 政策体系との整合性** ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	乳幼児健康診査を行うことで、疾病の早期発見、早期治療、子どもの発育の状況を知ることに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	母子保健法第12条（健康診査の実施）、13条（健診の受診勧奨）及び発達障害者支援法第5条（発達障害の早期発見）に基づき実施しており、健診を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	母子保健法で定められた対象者と、発育発達のポイントとなる月齢及び年齢で行っており、適切といえる。また、子どもの発達への支援や育児不安への支援など、精神面への介入も行っており適切といえる。
B 有効性評価	**④ 成果の向上余地** ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	未受診者に対して、保健師や母子保健推進員の訪問に一層力を入れることで更に受診率向上につながると考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査は法定であり、廃止できない。その他健康診査については、疾病の早期発見、乳幼児の発育発達の確認をする機会や、育児に関する正しい知識を得る機会が減ることになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	**⑦ 事業費の削減余地** ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	1会場あたりの対象児数は30～50名で、現在の会場面積、従事スタッフ数ではこれ以上増やせない。したがって、年間の実施回数は減少できないので削減の余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	必要最低限の専門職の従事が必要であるため、事業費の削減余地はない。
D 公平性評価	**⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地** ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	対象者への通知は全対象に個別通知、健康診査の費用は無料で行っており公平である。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

乳児健康診査と2歳児歯科健康診査を医療機関委託にすることにより、受診者が受けやすい体制を作ることにつながった。また、かかりつけ医の推進にもつながり、疾病の早期発見にも結び付いている。今後も受診率向上を目指し、未受診者の把握に努める。

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

かかりつけ医のもとでの健康管理の推進のため、昨年度同様で乳児（3～4か月児）健康診査と2歳児歯科健康診査は、医療機関委託にて実施する。

また、1歳6か月児健診、3歳児健診は国分保健センター・すこやか保健センターで集約して毎月行う。（H25年度から総合支所での未受診者健診を廃止する。）未受診者には他の日程を細やかに案内するなどして受診できる機会を提供する。未受診者への対応は、家庭訪問や保育園幼稚園と連携をとりながら取り組んでいく。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度と同様。

評価対象年度　平成 24年度　　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　　様式1

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2171

予算科目	会計	一般会計		事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　S 44　年度～） □ 期間限定複数年度（　～　）
	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費		
	目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	市町村母子保健事業推進要綱(S43. 6.5付厚生事務次官通知)
	コード	734319			
関連計画	健康きりしま21　すくすく子どもプラン				

1. 現状把握　(1)事務事業の目的と指標　<Do>

① 手 段（事務事業の概要）

すべての子どもが健やかに生まれ育つ母子の保健福祉の推進を図り、母と子の現状の把握や身近な相談役としての活動を行うことを目的に母子保健推進員を設置し、市が地域ごとに委嘱する。
具体的な活動内容として
①生後4ヶ月までの母子の訪問(こんにちは赤ちゃん事業)
②健診未受診児の受診勧奨
③把握した母子保健上の問題を行政に連絡する
④子育て情報提供
⑤母子保健事業への保育の協力

主な活動

平成24年度実績
- 生後4ヶ月までの母子の訪問　897件
- 生後4ヶ月以降の母子の訪問及び健診未受診児の受診勧奨　89件
- 母子保健事業への保育の協力　56人
- 研修会参加　289人

平成25年度計画

前年度に同じ

② 活動指標（事務事業の活動量）		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	母子保健推進員数	人	109	108	53	53
イ	訪問活動件数	件	861	897	900	910
ウ	母子健診・教室等への協力回数	回	60	56	36	36

	③ 対 象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	0～6歳児の保護者	0～6歳児の数	人	8,889	8,909	8,950	9,100
イ							
ウ							

	⑤ 意 図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	母子保健健推進員が訪問し、育児不安が軽減・解消される	訪問活動件数	件	861	897	900	910
イ							
ウ							

	⑦ 結 果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.5	***	***
イ							

(2)事業費　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	1,425	1,380
	補正及び流用	52	
	予算合計	1,477	1,380
決算額	国庫補助金	721	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	739	
	支出合計	1,460	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

S44年から地域の乳幼児における問題点を把握し、各種の申請や届出を行っていない者や健康診査の未受診者が必要なサービスを受けることを目的として設置された。
また、平成19年度から「こんにちは赤ちゃん事業」が開始された。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

本市の出生数は県内の中でも高い状況が維持されているので、引き続き、同程度の事業維持がされている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円

	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	616	721	1,337	550	690	1,240	550	690	1,240
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	70		70	74		74	74		74
消耗品費	70		70	74		74	74		74
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	53		53	66		66	66		66
通信運搬費	53		53	66		66	66		66
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	739	721	1,460	690	690	1,380	690	690	1,380
財源内訳 国		721	721						
県					690	690		690	690
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	739		739	690		690	690		690
計	739	721	1,460	690	690	1,380	690	690	1,380
補助率 国	1/2(児童福祉課の事業と案分)								
補助率 県				1/2			1/2		
補助基本額									

平成24年度			
当初予算	1,425 千円		
補正及び流用	52 千円		
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		流用	52
予算合計	1,477 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734319	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

	項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	母子保健推進員が訪問して母と子の現状把握をし、情報の提供や問題点の早期解決に向けた健康支援をすることにより、保護者の育児不安が軽減・解消することに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	少子化と核家族化の進行により、産後うつや児童虐待の増加が予測されることから、厚生労働省の推奨する「こんにちは赤ちゃん事業」の推進にあたり、地域の身近な子育て相談役として母子保健推進員活動は必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	母と子又はその配偶者等の保健福祉の推進と環境づくりを目的とした事業なので適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	□ 向上余地はない（十分に成果が出ている） ■ 向上余地がある	出生数には地域間差があり、母子保健推進員の活動数に軽重の差があることから、推進員間の交流や研修会を開催している。また、母子保健推進員で対応困難なハイリスクケースは、保健師や専門職と連携して支援することが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	2か月児教室や乳児健診を受ける以前の早い時期での育児不安を軽減・解消する機会が減ることになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	母子保健推進員の活動に対する報償費がほとんどであり、削減する余地はない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	人件費の内容は、母子保健推進員活動事業にかかる必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	産後間もない養育者と乳児（出生から概ね4か月まで）すべての家庭や健診の未受診者を対象としており、また受益者負担もない。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果

A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

（2）全体総括（振り返り、反省点）

母子保健推進員は、地域で母と子の子育て支援役として、主に訪問活動に当たっている。訪問時に必要な知識の習得と、対応困難なハイリスクケースの連携のあり方について等の研修会を計画的に実施している。
身近な相談者として、各地域ごとの設置を図っていく。

3 今後の方向性<PLAN>

（1）評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 休止 ［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］
- □ 目的再設定 ［目的妥当性①③の結果］
- □ 事業統合・連携 ［有効性⑥の結果］
- ■ 有効性改善（成果向上） ［有効性④の結果］
- □ 効率性改善（コスト削減） ［効率性⑦⑧の結果］
- □ 公平性改善 ［公平性⑨の結果］
- □ 現状維持・継続

（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由

（3）具体的な改善計画 ※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

国分地区の母子保健推進員は、これまで児童・民生委員と兼ねていた。H25年度からは、専任で活動に当たる推進員を10名新たに委嘱する。
活動内容は、引き続き、こんにちは赤ちゃん事業の訪問活動とする。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度と同じ

評価対象年度 平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式1

事務事業コード	734320	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	健康増進グループ
施策名	4	子育て環境の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	母子保健の充実		内線番号	2171

予算科目			事業期間	
会計	一般会計			□ 単年度のみ
款	4	衛生費		■ 単年度繰返（開始年度　S 40　年度～）
項	1	保健衛生費		□ 期間限定複数年度（　～　）
目	3	母子保健費	根拠法令・条例等	母子保健法第11条、第17条
コード	734320			
関連計画	健康きりしま21　すくすく子どもプラン			

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

出生連絡票により産後の訪問希望を把握し、希望した産婦・新生児に保健師・助産師が訪問し、保健指導を実施する。里帰り出産し、希望した場合にも同様に保健指導を実施する。
心身の健康保持の目的から、経過観察が必要な妊産婦・乳幼児・児童・生徒等18歳以下の者に対し、継続して訪問指導を実施する。

主な活動

平成24年度実績

産婦　291人
新生児　294人

平成25年度計画

前年度同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 訪問件数（延べ）	件	578	585	600	600
イ					
ウ					

	③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	乳幼児・児童・生徒等18歳以下の者	0～18歳の数	人	25,334	25,207	25,150	25,000
イ	妊産婦	妊娠届出数	人	1,319	1,323	1,330	1,340
ウ							

	⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	育児不安が軽減・解消される	訪問件数（延べ）	件	578	585	600	600
イ							
ウ							

	⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ							

（2）事業費

単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	1,025	1,025
	補正及び流用	0	
	予算合計	1,025	1,025

決算額	国庫補助金	55
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	970
	支出合計	1,025

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

S40年から母子保健法が制定され、母子保健の向上を目的に行われた。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

精神疾患の既往や育児不安を訴える母親など精神的な支援が必要なケースが増えている。
また、虐待を疑うケースは、関係者や関係機関等と連携して継続的な支援を行っている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

地域産科医療機関等との連絡会において、地域支援の一環として重要な事業であるとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特にない

事務事業コード	734320	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	945	55	1,000	945	55	1,000	945	55	1,000
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	20		20	20		20	20		20
消耗品費									
燃料費	20		20	20		20	20		20
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	5		5	5		5	5		5
通信運搬費	5		5	5		5	5		5
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	970	55	1,025	970	55	1,025	970	55	1,025
財源内訳 国		55	55						
県					55	55		55	55
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	970		970	970		970	970		970
計	970	55	1,025	970	55	1,025	970	55	1,025

補助率		平成24年度	平成25年度	平成26年度
	国	1／2(児童福祉課の事業と案分)		
	県		1/2	1/2
補助基本額				

平成24年度				
当初予算	1,025 千円			
補正及び流用				
第１回		第５回		
第２回		第６回		
第３回		第７回		
第４回		流用		
予算合計	1,025 千円			

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734320	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 ＜SEE＞

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図（基本シートの結果）に結びつくか？	■ 結びついている □ 見直す必要がある	対象者の発育・発達の経過や状況を知り、保護者等の抱えている育児等の問題を把握し、必要な保健指導により健康増進に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して、達成する目的か？	■ 妥当である □ 見直す必要がある	母子保健法第10条（保健指導）、第11条（新生児の訪問指導）、第17条（妊産婦の訪問指導等）に基づいて実施しており、母子訪問事業を行うことは市の重要な責務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか？	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	母子保健法に基づき、妊産婦若しくはその配偶者、又は乳幼児若しくはその保護者等が対象であるため適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか？	■ 向上余地はない（十分に成果が出ている） □ 向上余地がある	希望する保護者への訪問指導と、健康支援の必要な対象者には専門職の訪問指導を実施しており、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか？	■ 影響がある □ 影響がない	法の基づくものであり、廃止することはできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか？ ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか？	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	（他に手段がある場合の事務事業名等）
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費のほとんどは専門職の報償費であるため、削減すると事業が成立しない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか？	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	在宅助産師、在宅保健師等の雇いあげにより訪問指導の一部を実施し、虐待等のハイリスクケースには職員が対応して実施しているため削減できない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ ・受益者負担が公平公正になっているか？	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	母子訪問事業は、対象者に周知するとともに、関係機関からの依頼については対応できているので公平公正といえる。

総括

（1）1次評価者（課長）としての評価結果			（2）全体総括（振り返り、反省点）
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある	母子保健事業は、適切に実施されている。
B 有効性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある	
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある	

3 今後の方向性＜PLAN＞

（1）評価結果にもとづく今後の方向性		（2）廃止又は休止すべきとした場合の理由
□ 廃止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 休止	［目的妥当性①②、有効性⑤の結果］	
□ 目的再設定	［目的妥当性①③の結果］	
□ 事業統合・連携	［有効性⑥の結果］	
□ 有効性改善（成果向上）	［有効性④の結果］	
□ 効率性改善（コスト削減）	［効率性⑦⑧の結果］	
□ 公平性改善	［公平性⑨の結果］	
■ 現状維持・継続		

（3）具体的な改善計画　※（1）のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

評価対象年度　平成 24年度　　**事 務 事 業 評 価 表　<一般用>**　　様式１

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり	
施策名	4	子育て環境の充実	
基本事業名	2	母子保健の充実	

担当部	保健福祉部
担当課	健康増進課
グループ	健康増進グループ
電話番号	45-5111
内線番号	2172

予算科目	会計		一般会計
	款	4	衛生費
	項	1	保健衛生費
	目	6	食育健康推進費
	コード	734619	

事業期間：☐ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度　H 11　年度～）　☐ 期間限定複数年度（　～　）

根拠法令・条例等：母子保健法第9条（知識の普及）第10条（保健指導）

関連計画：霧島市食育推進計画

1. 現状把握　（1）事務事業の目的と指標　<Do>

① 手　段（事務事業の概要）

離乳食教室では、離乳食への不安軽減を図り、継続した仲間づくりの機会としている。教室内容は、離乳食の進め方や作り方等の離乳食指導や歯科指導・育児相談を行っている。従事者は栄養士・保健師・歯科衛生士で、全地区を対象に、すこやか保健センターにて月1回実施している。

主な活動

平成24年度実績

実施回数：12回（月1回）
教室参加者：339名（月平均28人）

平成25年度計画

前年度実績と同様

② 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 実施回数	回	12	12	12	12
イ 教室参加者数	人	365	339	350	360
ウ					

③ 対象（誰、何を対象にしているのか）	④ 対象指標（③対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 乳児・保護者	出生数（推計人口：年度）	人	1,281	1,312	1,330	1,340
イ						
ウ						

⑤ 意図（対象をどうしたいのか）	⑥ 成果指標（⑤意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 乳児の健やかな成長と保護者の育児不安を軽減できる	教室に参加した保護者の満足度（参加者アンケート）	%	85.3	85.4	86.0	87.0
イ						
ウ						

⑦ 結果（どんな結果に結び付けるのか）	⑧ 上位成果指標（⑦結果の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（見込）
ア 子どもや保護者等の健康を保持・増進する。	健康診査の受診率	%	94.0	93.4	***	***
イ						

（2）事業費　　単位：千円

		24年度（決算）	25年度（予算）
予算額	当初予算額	95	95
	補正予算	0	
	予算合計	95	95

決算額	国庫補助金	0
	県支出金	44
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	44
	支出合計	88

（3）事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？

離乳食教室は母親の要望により平成11年度から開始した。

② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？

食物アレルギーの増加に伴い、アレルギーへの不安や離乳食の開始をためらう母親が増えている。

③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？

教室に参加して、離乳食についての説明や実演が参考になり、離乳食への不安が軽減したとの意見がある。

④ この事務事業に対する議会から出された意見

特になし

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

単位:千円	平成24年度（決算）			平成25年度（当初予算）			平成26年度（見込）		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	32	32	64	36	34	70	36	34	70
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	12	12	24	13	12	25	13	12	25
消耗品費	12	12	24	13	12	25	13	12	25
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	44	44	88	49	46	95	49	46	95
財源内訳 国									
県		44	44		46	46		46	46
地方債									
辺地債									
過疎債									
合併特例債									
その他									
一般財源	44		44	49		49	49		49
計	44	44	88	49	46	95	49	46	95
補助率 国									
補助率 県	1/2			1/2			1/2		
補助基本額	88			95			95		

平成24年度			
当初予算	95 千円		
補正予算			
第１回		第５回	
第２回		第６回	
第３回		第７回	
第４回		第８回	
予算合計	95 千円		

平成 24 年度 財源内訳の「その他」の内訳

参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	734619	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>

区分	評価項目	評価	評価理由
A 目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	■ 結びついている □ 見直す必要がある	離乳食教室を行うことで、子どもと保護者の健康状態の確認、知識の普及、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康の保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、発育の状況を知ることができる)に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	■ 妥当である □ 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づき実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	■ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある	離乳食を開始する乳児の保護者等を対象としており適切である。
B 有効性評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	□ 向上余地はない(十分に成果が出ている) ■ 向上余地がある	参加者の拡充を図ることで、より多くの保護者等に離乳食指導及び食育指導が実施できる。また教室内容の充実を図ることで成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	■ 影響がある □ 影響がない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会を失うことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	■ 他に手段がない □ 他に手段がある □ 統合できない □ 連携できない □ 統合できる □ 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	事業費は、離乳食教室を開催するための報償費及び材料代等であり削減する余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	■ 削減余地がない □ 削減余地がある	健診後の経過観察や保護者の育児不安軽減を図るためのかかわりとして従事している栄養士・保健師は、現在最低限の人数・業務時間を設定しており削減の余地はない。
D 公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	乳児健診の通知と一緒に、離乳食教室案内のチラシを同封しており公平である。

総括

(1)1次評価者(課長)としての評価結果

項目	適切	見直す必要がある
A 目的妥当性	■ 適切	□ 見直す必要がある
B 有効性	□ 適切	■ 見直す必要がある
C 効率性	■ 適切	□ 見直す必要がある
D 公平性	■ 適切	□ 見直す必要がある

(2)全体総括(振り返り、反省点)

参加者が満足する教室内容を検討し、参加者数を増やすことで、成果の向上が見込まれる。

3 今後の方向性<PLAN>

(1)評価結果にもとづく今後の方向性

- □ 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果]
- □ 目的再設定 [目的妥当性①③の結果]
- □ 事業統合・連携 [有効性⑥の結果]
- ■ 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果]
- □ 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果]
- □ 公平性改善 [公平性⑨の結果]
- □ 現状維持・継続

(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由

(3)具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果

平成24年度の離乳食教室で質問の多かった内容を中心に、離乳食の説明や作り方の実演を行う。参加者共通の関心のある内容のため、全体の理解度、満足度が上がることが期待される。育児不安のある母親に対しては保健師と連携して、離乳食指導以外の支援も行う。

乳児期から歯の健康に留意し、よく噛んで味わって食べることを習慣化するために、平成25年度も引き続き歯科衛生士も従事し、歯科指導を行う。

② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

平成25年度の改善点をふまえ、教室内容を充実させる。